

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人女川町社会福祉協議会

# 目 次


監査報告書	1 頁
令和元年度事業報告	
事業報告の概要	2 頁
事務局	3 頁
ボランティアセンター	30 頁
地域包括支援センター	36 頁
地域活動支援センターうみねこ園	48 頁
日中一時支援事業	59 頁
生活支援体制整備事業	63 頁

# 監査報告書

令和2年5月27日

社会福祉法人女川町社会福祉協議会  
会長の場登美子 殿

監事 遠藤 貢 

監事 渡邊 智仁 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 事業報告書の概要

「第4次女川町地域福祉活動計画」の最終年度となる令和元年度は、計画の基本目標に基づき、令和元年度（平成31年度）事業計画の中で重点活動とした①地域コミュニティの活性化と支援、②人材育成、③総合相談体制の充実の3つの項目に取り組んだほか、生活支援体制整備協議体等を通じて、いつまでも地域で住み続けるために一人の問題を我が事として捉え、話し合える土壌作りとともに、複合的な課題を丸ごと受け止める場の構築を目指すべく、地域や住民が主体となり、共に参加し・支え合い、身近な問題の解決に向け、産学官民が共に歩みながら、地域や住民の「自助・互助・共助」といった地域福祉力を高めることを目指し、各署において事業を展開しました。

各署における事業明細については、次のとおりです。

# 事 務 局

## 1 法人運営事業

(1) 本会の運営に関すること

### ①正副会長会議の開催

名 称	出席者数	会 期	協議事項
正副会長会議	3名	R1.10.4	下記事項について、協議を行った。 (1) 事業実施時における職員による転倒事故に係る補償等の処理について (2) 10月の理事会の日程及び内容等について
	3名	R2.2.12	下記事項について、協議を行った。 (1) 事業実施時における職員による転倒事故に係る補償等の処理について (2) 2月及び3月の理事会の日程及び内容等について
	3名	R2.3.9	下記事項について、協議を行った。 (1) 事業実施時における転倒事故に係る職員の処分について (2) 3月の理事会の提案事項等について (3) 内部的苦情等について

### ②理事会・監事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催

理事会		
第1回	会 期	令和1年6月11日
	理事定数	9名
	出席理事	8名・監事2名出席
	議 案	議案第1号 平成30年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について
		議案第2号 平成30年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について
		議案第3号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部を改正する規程について
		議案第4号 役員を選任候補者について
		議案第5号 評議員を選任候補者について
	議案第6号 福祉サービスに関する苦情解決に係る第三者委員の選任候補者について	
	議案第7号 評議員会の招集について	

	報告事項	(1) 監督官庁が実施した検査又は調査の結果、改善状況について (2) 評議員の退任について (3) 臨時職員の採用等について
第2回	会 期	令和1年6月26日
	理事定数	9名
	出席理事	7名・監事1名出席
	議 案	議案第8号 会長・副会長の選任について
第3回	会 期	令和1年7月30日
	理事定数	9名
	出席理事	6名・監事2名出席
	報告事項	(1) 会長専決・決裁報告事項について (2) 臨時職員の採用について
	協議事項	第5次女川町地域福祉活動計画策定のスケジュールについて
第4回	会 期	令和1年10月30日
	理事定数	9名
	出席理事	8名・監事2名
	議 案	議案第9号 令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第1号)について 議案第10号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 会長の職務執行状況報告書について (2) 令和元年度地域福祉活動計画等の進捗状況について (3) 寄附金の採納状況について (4) 評議員の選任について (5) 臨時職員の退職について
第5回	会 期	令和1年12月20日
	理事定数	8名
	出席理事	8名・監事2名出席
	議 案	議案第11号 役員を選任候補者について 議案第12号 評議員を選任候補者について 議案第13号 福祉サービスに関する苦情解決に係る第三者委員の選任候補者について 議案第14号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 役員退任について (2) 評議員退任について (3) 臨時職員採用について (4) 事務所所在地の地番変更に係る定款の変更について

第 6 回	会 期	令和2年2月21日
	理事定数	9名
	出席理事	7名・監事1名出席
	議 案	議案第15号 示談及び損害賠償の額を定めることについて 議案第16号 令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正 予算(第2号)について 議案第17号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会就業規則の一部を改 正する規則について 議案第18号 女川町地域活動支援センター運営規程の一部を改正する 規程について 議案第19号 女川町日中一時支援事業運営規程の一部を改正する規程 について 議案第20号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会女川町地域包括支援 センター設置及び管理運営規程の一部を改正する規程について 議案第21号 評議員会の招集について
	報告事項	令和元年度地域福祉活動計画等の進捗状況について
第 7 回	会 期	令和2年3月19日
	理事定数	9名
	出席理事	8名・監事1名
	議 案	議案第22号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会福祉活動推進員設置 規程の一部を改正する規程について 議案第23号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会積立金に関する規則 の一部を改正する規則について 議案第24号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する 規程の一部を改正する規程について 議案第25号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会生活安定資金貸付規 程の一部を改正する規程について 議案第26号 令和2年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画 について 議案第27号 令和2年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金 収支予算について 議案第28号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 会長の職務執行状況報告書について (2) 会長専決・決裁報告事項について (3) 寄附金の採納状況について (4) 職員の懲戒処分について

監事会		
期 日	令和1年5月30日	
監事定数	2名	
出席監事	2名	
内 容	平成30年度における次の項目について監査を受けた。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書） (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書 (6) 財産目録	

評議員会		
第1回	会 期	令和1年6月26日
	評議員定数	15名
	出席評議員	14名・会長・監事1名
	議 案	議案第1号 平成30年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第2号 平成30年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について 議案第3号 役員を選任候補者について
	報告事項	(1) 評議員の退任、就任について (2) 臨時職員の退職等について
第2回	会 期	令和1年11月12日
	評議員定数	17名
	出席評議員	11名・会長・監事1名
	議 案	議案第4号 令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第1号）の承認について
	報告事項	(1) 評議員の退任について (2) 臨時職員の採用・退職について (3) 令和元年度地域福祉活動計画等の進捗状況について
第3回	会 期	令和2年1月21日
	評議員定数	17名
	出席評議員	12名・会長・監事2名
	議 案	議案第5号 役員を選任候補者について 議案第6号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会定款の一部変更について
	報告事項	(1) 役員退任について (2) 評議員の退任及び選任について (3) 臨時職員の採用について



第4回	会 期	令和2年3月4日
	評議員定数	17名
	出席評議員	13名・会長・監事1名
	議 案	議案第7号 示談及び損害賠償の額を定めることについて 議案第8号 令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第2号）について
	報告事項	令和元年度地域福祉活動計画等の進捗状況について
第5回	会 期	令和2年3月27日
	評議員定数	17名
	出席評議員	14名・会長・監事2名
	議 案	議案第9号 令和2年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第10号 令和2年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について
	報告事項	(1) 職員の採用等について (2) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部改正について (3) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会積立金に関する規則の一部改正について

評議員選任・解任委員会		
第1回	会 期	令和元年6月24日
	委員定数	3名
	出席委員	3名
	審議事項	評議員の選任について
第2回	会 期	令和元年12月25日
	委員定数	3名
	出席委員	3名
	審議事項	評議員の選任について

## (2) 会員募集に関すること

会員（一般・賛助・特別）の加入促進及び増強

区 分	会費の額	件 数	前年度実績	増 減
一般会費	2,706,000円	2,255件	2,637,000円	69,000円
賛助会費	255,000円	51件	255,000円	0円
特別会費	440,000円	44件	460,000円	△20,000円
合 計	3,401,000円	2,350件	3,352,000円	49,000円

(3) 地域福祉活動計画の進行管理等に関すること

①地域福祉活動計画の進捗管理及び評価の実施

職員から構成する作業グループで、PDCA サイクルに基づき基本目標ごとの評価を実施。  
また、地域づくり会議や町民アンケート調査の結果を踏まえ、総合的な評価を行った。

②次期地域福祉活動計画の策定

次期計画の策定にあたっては、本会理事を策定委員に委嘱し、策定委員会を構成。作業の進捗状況を報告するとともに、意見などを徴した。具体的な作業については、職員6名からなる作業部会が組立・構成を行い、理事代表3名と作業部会メンバー構成員からなるワーキンググループで計画の方向性等を定めつつ、2名の外部アドバイザーから、適宜、指導助言を受けながら策定を行った。

【取組み】

●策定委員会

回数	開催日	内容
第1回	R 1. 7. 30	(1) 委員長・副委員長の選任 (2) 前回計画の評価・策定スケジュールについて
第2回	R 1. 10. 30	(1) 前回策定時の福祉課題と現在の福祉課題 (2) 第5次計画の体系・基本目標について
第3回	R 1. 1. 20	第5次計画の取組み施策と内容等について
第4回	R 2. 2. 21	計画(案)の承認について

●ワーキンググループ

回数	開催日	内容
第1回	R 1. 9. 13	基本理念・基本目標、計画の体系、目次案について
第2回	R 1. 10. 17	第1回ワーキンググループの指摘事項、取組み施策と内容案について
第3回	R 1. 11. 13	基本目標と目指す姿、現状と方向性案、組織の基盤強化について
第4回	R 2. 1. 29	計画の素案について

●作業部会及び作業グループ

作業部会	作業グループ
令和1年8月～令和2年2月 31回開催	令和1年6月～11月 13回開催

【取組みに関する評価及び課題】

●進捗管理に併せて評価などを行いながら、次期計画に備えることが必要。

【その他の取組み】

- ・役場が主体となる地域福祉計画推進会議への出席
- ・女川町福祉関連計画策定支援・進行管理業務 地域福祉計画策定ミーティングへの出席
- ・次期計画策定のための住民向けアンケート調査の実施

(4) その他

寄附採納状況

区 分	寄附の額	件数	前年度	増減
一般寄附	1,463,536 円	51 件	1,181,989 円	281,547 円
物品寄附	0 円	0 件	0 円	0 円
合 計	1,463,536 円	51 件	1,181,989 円	281,547 円

2 地域福祉活動

1) 住民同士のつながりを深める事業

(1) 住民交流の場の提供

地域住民が主体となった地区行事や交流機会の支援

【取組み】

支 援 内 容	具体的な取組みと支援地域（支援回数）
○各地区のお茶会支援 【27 地区 113 回】	○立上げ支援や当日の運営支援など 大沢区（3 回）、浦宿一区（3 回）、浦宿一区大正琴教室（1 回）、浦宿二区（5 回）、浦宿二区ひなたぼっこ（6 回）、浦宿二区 ひだまりの会（2 回）、旭が丘区（4 回）、上三区（8 回）、上四区（1 回）、上四区さくらの会（3 回）、上五区（3 回）、上五区竹の会（1 回）、西区（3 回）、小乗浜区（2 回）、横浦区（2 回）、女川北区（7 回）、女川南区（14 回）、大原北区（9 回）、大原南区（6 回）、新田仮設同窓会（1 回）、宮ヶ崎区（8 回）、宮ヶ崎区四ツ葉会（2 回）、石浜区（6 回）、竹浦区（1 回）、尾浦区（10 回）、出島区（1 回）、江島区（1 回）
○各地区の夏祭り・秋祭り ・敬老会支援 【12 地区 25 回】	○企画立案のアドバイス、機材貸出、当日の運営支援など 浦宿二区（1 回）、浦宿三区（1 回）、旭が丘区（4 回）、上三区（4 回）、上四区（1 回）、小乗浜区（1 回）、女川北区（4 回）、女川南区（1 回）、大原北区（5 回）、大原南区（1 回）、清水区（1 回）、石浜区（1 回）

支援内容	具体的な取組みと支援地域（支援回数）
○その他行事への支援 【18地区177回】	○機材貸出、講師の調整、ボランティア調整、相談対応、情報提供、講師対応、当日の運営支援など
	大沢区（4回）、浦宿一区（1回）、浦宿二区（1回）、浦宿二区ひなたぼっこ（2回）、針浜区（3回）、旭が丘区（2回）、上三区（10回）、上四区（5回）、上五区（3回）、西区（7回）、小乗浜区（1回）、高白浜区（1回）、横浦区（3回）、塚浜区（1回）、女川北区（17回）、女川北コスモスクラブ（4回）、女川南区（18回）、女川南クラブ（3回）、大原北区（23回）、大原南区（5回）、大原南区婦人部（4回）、清水区（11回）、新田仮設同窓会（1回）、宮ヶ崎区（22回）、宮ヶ崎区四つ葉会（1回）、石浜区（7回）、竹浦区（2回）、尾浦区（9回）、出島区（5回）、江島区（1回）

【取組みに関する評価及び課題】

- ◎生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが幅広く地域に関わることによって、交流のきっかけや場づくりに寄与することができた。
- ◎東エリアの関わりは網羅されているものの、西エリアへの関わりはまだ余地があり、足しげく各地区の集いの場に通うことで下地づくりはできた。
- 参加者も実施の担い手も顔ぶれが固定化してきており、無関心な層や孤立気味にある層が参加できるような提案が必要。
- 交流から住民同士のつながりが深められたかどうかの把握が必要だが、評価のために数値化することが困難である。
- 住民活動は活性化しているが、運営上の支援要請も未だ多く、さらなる自主化の促しが必要。

(2) 生きがいつくりの場の提供

生涯学習課等と協働による、生きがいつくり・参加者同士の交流を目的とした講座の開催に向けた支援

【取組み】

支援内容	具体的な取組みと支援地域（支援回数）
○生涯学習出前講座活用の案内 【9地区17回】	大沢区（1回）、上三区（1回）、上四区（2回）、女川南区（3回）、大原南区（2回）、宮ヶ崎区（1回）、石浜区（4回）、尾浦区（2回）、健康ふれあいクラブ（1回）
○放課後子供教室への地域住民講師のコーディネート	2回
○麻雀ボランティアの場づくり	永楽会デイサービス・大原住宅個人宅
○母親向け講座への託児ボランティア派遣	料理教室・ヨガ教室等
○老壮大学の周知協力	随時
○民間事業所等の出前講座コーディネート	・女川調剤薬局の出前講座「くすりの話」・坊主喫茶 ・女川温泉ゆぼっぽ温泉ソムリエの講話・女川民謡講座

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎住民に身近な生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが地域のニーズを的確にキャッチして、各講座にコーディネートしている。
- ◎コーディネート機能を活かして出前講座の展開が進むことで質が高まり、利用しやすさにつながった。
- ◎新たな講座を出前講座のメニュー一覧に加えることで、選択の幅が広がった。
- ◎活動的な層を把握している生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが周知協力することで、住民参加の増進をもたらした。
- ◎各教室に託児体制を支援することで母親世代の参加しやすさにつながり、子育て世代同士の支え合いとなるつながりづくりに寄与した。
- ◎麻雀を介した男性の生きがいくりの場を増やすことができた。
- 男性参加が全般的に少なく、麻雀等の男性の嗜好に沿ったメニューが必要
- いずれの機会も対象者を限定しており、老若男女が相互交流できるメニューはない。
- 出前講座の活用に消極的な地区もある。

**(3) 地域コミュニティの活性化・支援**

①地域の実態把握

**【取組み】**

把握方法	対象地区
○コミュニティカルテの更新	全地区
○地区座談会・情報交換会による把握【2地区】	旭が丘区、女川南区
○地域団体(老人クラブや婦人部等)の立上げ支援【6団体】	横浦お茶会、女川北コスモスクラブ、女川南クラブ、大原南区婦人部、宮ヶ崎チンドン隊、福筋クラブ
○見回り活動との情報交換【4地区】	上三区、上四区、大原北区、大原南区

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎コミュニティカルテの整備を継続して、各地区の実態把握が蓄積されている。
- ◎提供型ではなく、地区からの要請に応じた座談会を実施することで、より住民主体の話し合いの場づくりとなった
- ◎地域の実態を見ることで、担い手・人的資源やそのネットワークの見える化にもつながった。
- ◎集会所だけでなく、自宅を拠点としたサロン活動を支援した。
- ◎見守り活動が、地域における住民の把握や住民のつながりづくりとなり、ひいては孤立防止や地域の活性化につながった。
- 見守り活動を行っている地域の活性化が進む一方で、取組めていない地区も未だ多く、実践報告を用いた前向きな提案が必要な時期に来ている。
- 見守り等、様々な福祉活動により多くの住民の参画をもたらす工夫が必要であり、まずは地区内の住民に活動を知ってもらう工夫が必要である。
- 社協だよりも一定の周知効果があるが、地区が自ら地区民に向けて活動内容を発信する地域情報誌の取組みがあれば良い。

②様々な集いの場（サロン等）を開催できるような促し

【取組み】

支援内容	具体的な取組みや地域
○サロンやラジオ体操など地域内で集える場の立上げの支援【6地区】	旭が丘区、横浦区、女川南区、清水区、宮ヶ崎区 四つ葉会婦人部、尾浦区

【取組みに関する評価及び課題】

- ◎新たな活動人材を発掘し、その動きをサポートすることができた。
- ◎これまで培ってきた住民との関係性により、集いの場の立ち上げ時の支援がスムーズに行えた。
- 集いの場が立ち上がっても、その場に行けない住民がいることに対して、住民が気づき主体的に対応を検討できるまでの促しや提案する力が不足している。

③独自メニューによる出前講座の開発と展開

【取組み】

内容	対象地域
○出前講座の実施【6か所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大沢区車いす体験講座</li> <li>・旭が丘区さくらの会非常食体験講座</li> <li>・上三区お茶会防災うどんづくり</li> <li>・女川南区防災グッズ手作り講座</li> <li>・宮ヶ崎区コミュニケーション麻雀体験</li> <li>・宮ヶ崎区四つ葉会非常食体験講座</li> </ul>

【取組みに関する評価及び課題】

- ◎防災や福祉に特化した社協ならではのメニューで地域福祉の増進を盛り込めた。
- 新規メニューの開発には至らなかった。
- 生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーを介しての依頼がほとんどで、周知不足や内容に対するニーズとのマッチング不足があり、ニーズの調査が必要である。

④ボランティアセンター事業の活性化

【取組み】

内容	具体的な取組み
○広報紙を活用した事業周知	月ごとにテーマを絞って記事を掲載6回／年
○掲示板・ウェブサイトの活用	12回／年
○大型イベント実行委員会参画による各機関との連携協働	おながわ秋刀魚収穫祭 2019
○ボランティア登録への促し	年間23名増加
○ボランティアの育成と派遣	活動件数203件／延べ活動者数858名
○機材貸出し	61件
○個別ニーズのコーディネート	29件

内 容	具体的な取組み
○町外支援活動のコーディネート	活動件数 9 件／延べ活動者数 121 名
○福祉学習の講師派遣	14 件
○台風 19 号における災害ボランティアの派遣	派遣件数 15 件／延べ派遣回数 26 回 延べ派遣人数 163 人
○その他	有償ボランティア活動を介した就労支援の協働 女川小学校放課後子供教室を介した協働教育の連携 長期未就労者の社会参画としてのボランティア活動参加

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎放課後子供教室や福祉学習の講師のコーディネート、学校と地域による協働教育体制を支援することが出来た。
- ◎災害ボランティアの募集やニーズの受け入れについて、広報誌・ウェブサイト以外にも新聞を活用して広く周知することが出来た。
- ◎台風 19 号の災害ボランティアに町内在住の登録ボランティアのみならず、町内各事業所に協力を求めることができ、今後の災害対応に向けた体制整備が図られた。
- ◎台風 19 号の災害ボランティア活動を広報誌の表紙とボランティアセンター欄で特集したことで、広く活動状況を伝えることができた。
- 住民にとってボランティアセンターが身近な存在として認識されているとは言い難く、認識を高められる施策への取組みが弱い。
- ボランティア同士が互いの活動を知る機会が無く、交流を求める声もあったが、実施に至っていない。
- 多様化するニーズに既存の登録者だけでは対応しきれない状況もあり、幅広い層での人材の発掘と、登録者の呼び込みが必要。
- 災害時等、迅速な周知が求められる状況には SNS の活用が望ましい。

#### ⑤ふれあい福祉バス事業の実施

##### 【取組み】

- ふれあい福祉バス事業の実施
  - ・延べ 34 団体、702 名の利用（自治会・老連・スポーツ団体他）

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎幅広い団体の活動の活性化に寄与した。
- 復興の推移とともに、民業圧迫に配慮する必要もでてきているのではないかと。
- 当事者の団体活動を地域活動に波及させるような理解促進の取組みも、社協として提案・バックアップできるのではないかと。

(4) 福祉関係団体への支援

福祉関係団体の活動支援

(支援団体)

民生児童委員協議会・老人クラブ連合会・身体障害者福祉協会・遺族会・ひとり親家庭福祉会

【取組み】

○自主活動化の促しと活動のサポート：随時

○活動活性化のサポート：随時

○会員からの相談対応：随時

【取組みに関する評価及び課題】

◎団体の会員からの様々な相談に寄り添った対応に努めた。

◎各団体の課題や要望を受け止め、活動がしやすくなるよう後方支援に努めた。

●社協が事務局を担うことでの団体活動のあり方を考え、実践していく必要がある。



## 2) 地域の福祉力を高める事業

### (1) 福祉教育の推進

①学校の総合的な学習及び他教科における福祉学習を意識した幅広い学習への協力

#### 【取組み】

- 女川小学校3年生の福祉学習の協働：6回
- 女川小学校3年生のグループ別学習の協働：5回
- 女川小学校3年生の福祉学習成果発表会の協働：1回
- 福祉教育のサポーター体制：6回
  - ・福祉学習に町民の当事者やボランティアにサポーターとして参画してもらった。
- 情報提供：随時
  - ・福祉・防災学習メニュー一覧表の提供

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎昨年度の内容を引継ぎ、学校の要望も受け止めながら提案・話し合いを重ねることで学習内容を深めることができた。
- ◎高齢者等、一般の住民参加をつなげることで、地域とのつながりを持った学習となった。
- ◎当事者や当事者を支援する団体を講師に招くことで、より当事者の実情に即した児童の理解につながった。
- ◎うみねこ園の利用者と指導員を講師に招き、相互理解につながったことと、普段支援を受ける利用者が講師として力を発揮する機会にもなった。
- ◎講師が法人内の事業所（包括・うみねこ園）の場合、事前の打合せをより密に行うことができ、学習内容を深めることに繋がられた。
- 地域の福祉理解の広がりにはまだ至っていない。
- 児童が地域に出て学ぶエリア限定されており、来年度の学校の移転に伴い、再考が必要。
- 児童が気づいた学びを地域に波及させるサービスラーニングの要素が求められている。
- 学習プログラムに対応できる職員が限られており、他の職員でも対応できるための内部研修などの実施が必要。
- 学校の学習要領や全社協の福祉学習の指針に基づいて、質の向上や職員のスキルアップを図る必要がある。
- 学習から児童が学べた内容・質を成果として図ることが難しく、教員の指導ノウハウに学ぶところがあるのではないかな。

②全世代に対応できる福祉プログラムの検討・開発

#### 【取組み】

- 車いす体験講座：1回
  - ・大沢区
- 防災講座における福祉講話の挿入：3回
  - ・旭が丘区さくらの会非常食体験講座
  - ・上三区お茶会防災うどんづくり
  - ・宮ヶ崎区四ツ葉会非常食体験講座
- 防災講座における福祉講話の実施：2回
  - ・女川中学校まるこやま防災教室
  - ・女川南区防災グッズ手作り講座

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎各種防災講座の導入部分で、福祉に関する講話をすることで、福祉の理解と福祉を前提とした防災意識につなげた。
- 全世代に対応する福祉プログラムについて、さらなる検討と具体化が必要。
- 通年で取り組むことで、形が定まってきた小学校3年生の学習プログラムを成人向けにアレンジして活かす工夫が必要。

### ③防災学習とのつながりを意識した福祉学習

#### 【取組み】

- 女川小学校避難訓練の協働：2回
  - ・防災講話「みんなのいのちを守るために」の提供
  - ・避難訓練に地域の見守りをコーディネート
- 女川小学校防災学習の協働：2回
  - ・4年防災学習「ツナ缶ランプづくり」
  - ・5年防災学習「火起こし体験」
- 女川中学校防災訓練へのプログラム提供と講師対応：1回
  - ・女川中学校まるこやま防災教室で災害ボランティアセンター運営訓練を提供
- 女川高等学園総合防災訓練の協働：3回
  - ・炊き出し訓練の監修と事前指導
  - ・震災語り部の派遣
  - ・隣接地区住民参画のコーディネート
- 地域住民に向けた防災学習出前講座の実施：4回
  - ・旭が丘区さくらの会非常食体験講座
  - ・上三区お茶会防災うどんづくり
  - ・女川南区防災グッズ手作り講座
  - ・宮ヶ崎区四ツ葉会非常食体験講座

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎防災講座の導入で必ず福祉を理解する講話を入れ、演習の中にも災害弱者など福祉の視点を盛り込み、防災と福祉のつながりの意識づけを図るようにした。
- ◎学校の防災訓練に地域住民の参画をコーディネートすることで、災害時の連携づくりや、地域住民の意識啓発の効果があつた。
- 学校での実践に比べて、地域や成人に向けたプログラムの展開ができていない。
- 災害ボランティアセンター運営訓練の地区展開を自主防災組織と関連させることで、地域の防災力の向上が見込めるため、積極的な提案が必要。
- 地区ごとに防災を啓発する自主的な取り組みが少なく、台風災害も毎年起きているなかで、避難経路の確認など防災について地区民で話し合う機会を仕掛けていく必要がある。

## (2) 人材育成

### ①地域の中の人材の発掘と把握

#### 【取組み】

○地区別人材把握シートの整備：随時

- ・生活支援コーディネーターが情報収集・整備

○生涯学習課・健康福祉課・社会福祉協議会 3者による事務打合せ会：6回

○要援護者の見守り役の把握と連携：随時

#### 【取組みに関する評価及び課題】

◎3者による継続的な打合せが、良好な協働につながっている。

◎生活支援コーディネーターの視点や幅広い地域人材との関係性が、3者の協働事業に多くの参加者を呼び込むことが出来た。

●協働事業としての予算化にまでは至っていない現状がある。

●地域の担い手である各推進員の重複が多く、新たな人材の発掘までには至っていない。

### ②地域住民の意識高揚を目的とした取組み

#### 【取組み】

○生涯学習課・健康福祉課・社会福祉協議会 3者による協働事業の実施：2回

- ・第2回地域支え合い交流会
- ・第3回地域支え合い交流会

#### 【取組みに関する評価及び課題】

◎座学とグループワークを内容として2回交流会を実施したことで、より内容を深めることができ、自分たち自身で考えられる意識の高揚につながった。

◎協働したことにより、住民の関心を集め多数の参加につながられた。

●交流会を通じてその後に地域展開するまでには至っておらず、交流会の実施が目的になってしまった。

●多数の参加は呼び込めたが、グループの数が増えた際に十分に意見を引き出せるファシリテーターとそのスキルが求められている。

### ③地区における集いの場の自主活動化に向けた支援

#### 【取組み】

内 容	立ち上がった集いの「場」
○地区における集いの場の自主活動の促し 【6地区】	【お茶会】 旭が丘区、横浦区、女川南区、清水区、 竹浦区、尾浦区

#### 【取組みに関する評価及び課題】

◎生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが活動に寄り添い、適切な支援で運営をサポートした。

◎出前講座の活用をコーディネートすることで、担い手が無理なく継続できる自主活動となった。

◎生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーのニーズ把握とコーディネート機能によって、関係機関の出前講座の活用につながっている。

●集いの場が少ない地域に積極的に関与していく必要がある。

### (3) 地区座談会の実施

地域の実情に合わせた地区座談会の実施

#### 【取組み】

- 地域からの要請による座談会の実施：2地区
  - ・旭が丘区、女川南区

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎2地区だけの実施に留まったが、充実した話し合いができた。
- 地域から座談会の開催要請があがってくるような周知や促しが必要で、積極的な働きかけの必要性を感じた。

### (4) 福祉フォーラム等の開催

多角的なテーマを取り上げた福祉フォーラム等の開催

#### 【取組み】

- 未実施

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- 幅広く福祉を伝える手段としてフォーラムのあり方や必要性を再考する必要がある。
- 体制整備事業の協議体と連動させたフォーラムの実施検討。

### (5) 福祉活動推進員の活動の推進

①福祉活動推進員研修会（情報交換会）の開催

#### 【取組み】

- 支部長・福祉活動推進員合同研修会：1回
  - ・第2回地域支え合い交流会
- 福祉活動推進員研修会：1回
  - ・第3回地域支え合い交流会

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎これまでの意識づけや担い手の活動をサポートする等、継続的な取り組みにより、多数の意欲的な参加者の参加につながったと思われ、その傾向は持続している。
- ◎研修を受けた推進員が自主的な話し合いの場を求めてきたことは、ひとつの成果だったと言える。
- 研修会の内容そのものが福祉活動推進員の活動の推進につながったかどうかの評価が必要。

②地域住民に対する福祉活動推進員の活動の啓発

#### 【取組み】

- 紙面を活用した活動紹介：5回
  - ・社協だよりの人材紹介コーナー「あなたのまちのいいひとみつけ」

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎社協だよりの人材紹介コーナーにて推進員以外も含む担い手の活動紹介を盛り込み、地区内外への啓発となった。
- 地区の推進員の一覧を掲載できなかった。

(6) 助成金制度の周知と活用の促進

各種助成制度の周知

【取組み】

○助成金制度の周知と申請の促し：2団体

- ・日赤助成事業（大原南区）、七十七銀行愛の募金会（桜地蔵奉賛会）

○社協だよりでの周知：未実施

- ・助成金申込期日等の関係から掲載実績なし

【取組みに関する評価及び課題】

◎周知をすることで、申請につなげることができた。

◎不採用のケースもあったが、直ちに再申請につなげた。

●助成金情報を収集して、必要とされる団体につなぐことも必要である。

●県の地域コミュニティ再生支援事業助成金の活用が各地区で進んでいることもあり、地域からの助成の要望は受けていない現状がある。

### 3) 地域での安心できる暮らしを支える事業

#### (1) 総合相談体制の充実

##### ①支部長や福祉活動推進員等による相談体制の構築

###### 【取組み】

○支部長会議での理解促進：1回

- ・支部長会議

○支部長・福祉活動推進員合同研修会での理解促進：1回

- ・第3回地域支え合い交流会

###### 【取組みに関する評価及び課題】

◎継続的な理解促進の機会を設けることができた。

●区長や福祉活動推進員経由での相談依頼は少なく、体制が構築されているとは言えない。

●一斉にすべての行政区で相談体制を構築するのは難しく、モデル地区を設定して、着実に体制を立ち上げていく取り組みが必要。

##### ②関係機関と連携した相談対応や相談会開催の支援

###### 【取組み】

○相談機関との関係づくり：随時

- ・女川町健康福祉課・町民生活課、女川町地域医療センター、宮城県東部保健福祉事務所、パーソナルサポートセンター、フードバンクいしのまき、地域総合生活支援センター、石巻市女川町基幹相談支援センター、石巻地域若者サポートステーション、TEDIC等

○社協だよりでの啓発：随時

- ・社協だよりにゆぼっぼ健康相談会の告知を掲載
- ・社協だよりに法テラスの相談会の告知を掲載

○宮城県北部自立相談支援センターとの連携した支援：随時

○フードバンクいしのまきによる食糧支援：随時

- ・生活困窮者に配布

○町内企業・団体との支援体制の構築（協議体を介した町内事業者との関係づくり）：随時

- ・ゆぼっぼ、みらい創造、コミュニティスペースうみねこ、女川司法書士センター、配食サービス事業所、きらら女川、永楽会、ぱんぷきん、地域医療センター、女川調剤薬局、理美容事業所等

###### 【取組みに関する評価及び課題】

◎連携機関が増え、中核機関としての社協の強みを発揮している。

◎生活困窮者支援で、役場担当課との密接な協働体制を基盤に貸付や食糧支援等、社協の強みを活かしながら、支援機関につなぎ切れ目のない支援を展開している。

●中核機関でありながら、自らが中心となった協議の場づくりを積極的に担うまでには至らず、場合によっては対応の遅れにもつながっている。

- 相談は常に関係機関を経由しており、直接来所されることは少ないことから、社協が相談機関として住民に広く認識されていない現状がある。
- 相談者が抱える課題が複合化しており、単一の機関で対処できないことが多く、ワンストップで相談を受け、多様な支援機関をマッチングさせられる窓口を設ける必要性に迫られている。

## (2) 民生委員児童委員との連携

### ①民生委員活動に関する情報の提供

#### 【取組み】

- 個別ケースの情報共有：随時
- 新任民生委員への情報提供：随時

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎救急医療情報キットや個別ケース等の情報提供により、見守りや訪問等、民生委員活動のきっかけになっている。
- 情報提供だけに留まり、その活用については個々の判断に委ねている面がある。
- どこまで情報提供するのか線引きが難しく、提供する側の基準を設ける必要がある。

### ②担当地区毎の要援護者の把握・情報交換・訪問活動へ同行

#### 【取組み】

- 民生委員との同行訪問：3地区  
上三区、西区、大原北区

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎訪問時に同行することで、その場での疑問や相談に応じることができ、持ち返って支援機関につなぐこともできている。
- ◎住民の支え合い活動を肌で感じることで、支援者側と住民の学び合いの相互作用が生じている。
- 学び合いの相互作用が得られていることから、他地区の民生委員との関わりも積極的に広げていく必要がある。
- 活動者と支援者が依存関係にならないよう注意しながら関わっているが、見守り活動に帯同することが当たり前にならないよう適度に距離を置くことも必要である。

## (3) 広報活動の充実

### ①広報紙やホームページを活用した情報発信

#### 【取組み】

- 偶数月の社協だより発行（3,200部／月）
- 本会ホームページによる社協だより発信：随時

#### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎隔月で発行できている。

◎住民活動紹介コーナーや表紙に掲載した記事については、住民からの反響が聞こえてくる。

●高齢者向けになっているところがあり、若手世代の活動掲載や若い世代にも読みたいと思わせるような紙面作りも検討する必要がある。

●紙面も多様で広がりのあるものとなるよう、社協活動のより一層の拡大が望まれる。

●投稿コーナー等を設けて、住民参画の要素を加えていくことも必要。

事業名	事業費	財 源 内 訳		
		共同募金配分金	ボランティア基金	その他
社協だより発行	497,664 円	397,664 円	100,000 円	0 円

②モニター制度の導入による質の向上を図る

【取組み】

○未実施

【取組みに関する評価及び課題】

- 広報誌は発行しているが、一方的になっていて双方向の要素がなく、募集記事に対する問い合わせも少なく留まっている。
- モニターを募集して、単発でも意見を募る機会を設ける必要がある。

(4) 権利擁護への理解の促進

①日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）の実施

【取組み】

項 目	人員	派遣回数等	備 考
生活支援員の配置	1 人	102 回	※訪問頻度：利用者により週 1 回～月 1 回 ※社協職員支援回数 48 回
サービス利用者の登録	4月～7月 5名 （内訳：知的障害 1 名、認知症高齢者 2 名、その他 2 名） 8月～11月 4名 （内訳：知的障害 1 名、認知症高齢者 1 名、その他 2 名） 12月～2月 3名 （内訳：知的障害 1 名、認知症高齢者 1 名、その他 1 名） 3月 2名 （内訳：知的障害 1 名、認知症高齢者 1 名）		
利用に係る判定会議		6 回	石巻圏域利用者の判定に係る会議への出席

【取組みに関する評価及び課題】

- ◎サービスに合わせて社協職員が支援に入ることにより細やかな支援ができた。
- ◎現在のまもり一ぶ利用者については、今後、成年後見制度への移行が必要と思われるが、本会が受任となった場合には支援がスムーズに行えると考えられる。
- 利用者の死後など、身内が居ない場合や遠方の場合、対応が困難になるケースがあるため、残置物受取人やサービス提供事業所などとの事前の共有など備えておく必要がある。



②広報紙や集いの場を活用した権利擁護に関する周知

【取組み】

○権利擁護の啓発活動の実施：1回

- ・権利擁護に関する啓発活動の実施（社協だより掲載）

【取組みに関する評価及び課題】

●年に1度の啓発活動に留まっており、様々な場面での啓発活動を行う必要がある。

(5) 虐待の早期発見と関係機関との連携

①虐待の早期発見と予防に向けた周知

【取組み】

○虐待に関する情報提供：随時

- ・援護費支給で関わったシングルマザーの育児の悩みを保育所と保健師の定期的な面談につなげた。

【取組みに関する評価及び課題】

◎子育て世代の生活困窮者支援の関わりの中で、虐待につながる要素を見出し、支援機関につなぐことができた。

◎ケースは限られている現状はあるが、虐待を未然に防ぐ視点をもとに取組んでいる。

●生活困窮と虐待に関連性があり、今後も子育て世代の困窮者支援には注意を払う必要がある。

②関係機関との情報共有

【取組み】

○相談機関等との関係づくり：随時

- ・民生委員、保健センター、女川第一保育所、女川第四保育所、女川小学校、女川中学校

【取組みに関する評価及び課題】

◎民生委員の学校懇談会の際に配慮を要する児童リストの提供を受け、民生委員の見守り活動との連携を図っている。

●虐待に関係する相談機関との関係づくりは深められていない。

(6) 法人後見の充実

成年後見制度における後見業務の実施

【取組み】

類型(種別)	対象者	訪問回数等	内 容
保 佐	1 人	24 回	被保佐人の財産管理、身上監護、福祉サービス等の申請 代行手続き⇒後見等事務報告を家庭裁判所へ報告
補 助	1 人	27 回	被補助人の財産管理、身上監護 精神不安のため、訪問頻度を増やし支援を行ったとともに、 入院後も定期的な訪問を行い状態の確認を行った。 ⇒後見等事務報告を家庭裁判所へ報告

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎定期的な訪問や面会を通して被後見人の状況把握ができています。
- ◎関係機関との情報共有を基に、必要に応じて訪問回数を増やすなど状況に応じて支援を行ってきた。
- ◎被後見人の状況変化に伴い、類型変更を行うなどの支援展開ができた。
- 専門的な知識が必要となることから、定期的な学習の機会をつくる必要がある。

(7) 生活支援サービスの利用促進

- ①関係機関との協働による利用者の実態把握を行い、サービスの質の向上を図る

**【取組み】**

- 生活支援サービスの実態調査
  - ・協議体の実施：5回

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎協議体の参集事業者を通じて利用者の実態やニーズをとらえることができた。
- ニーズに即したサービスの検討までには至らなかった。

②車いす及び福祉車両貸与等事業の実施

**【取組み】**

- 車いす及び福祉車両貸与等事業の実施
  - 車いす貸出：2件
  - 福祉車両貸出：11件
- 社協だよりにより周知記事を掲載：1回

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎車いすの貸与が常時出来るようにメンテナンスに努めている。
- ◎介護保険サービスで車いすの貸与が整備されているため、認定外の方の利用に活用されている。
- リフトカーが大型車両のため、利用のしづらさがあり、運転しやすい軽自動車タイプを求める声が寄せられた。

③救急医療情報キット配布事業の実施

**【取組み】**

- 救急医療情報キット配布事業の実施
  - ・民生委員により配布、本年度：32世帯32人（令和元年度末：682世帯984人）
- 救急医療情報キット配布事業の周知：1回
  - ・社協だよりにより周知記事掲載

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎民生委員の協力で、必要な住民に備えてもらうことができ、更新も心がけてもらっている。
- ◎社協だより掲載後の配布が多く、周知の効果があつた。
- 配布することに留まり、配布先の情報の活用法まで検討しきれていない。

(8) ボランティアや住民の助けあいによる生活支援の展開

①地域での支えあい活動の推進

**【取組み】**

- 地域からの要請による座談会の実施：2地区
  - ・旭が丘区、女川南区

○ボランティア活動や住民助け合いによる生活支援の調整：4地区

・浦宿三区、西区、女川北区、大原北区

○大原住宅個人宅における麻雀サロンの立ち上げと継続的なボランティア派遣：随時

○台風19号被害からの復旧ボランティアの派遣：15件

**【取組みに関する評価及び課題】**

◎地区からの要請に応じた座談会を実施して、住民の支え合い意識を深めた。

◎介護サービスの利用につながらないケースの生活支援にボランティアを継続的に派遣して、暮らしの推移を見守り、サービス利用につながったケースもある。

◎長期未就労の若者を活動にコーディネートし、社会経験や成功体験を得る機会となっている。

◎台風災害の復旧活動に、登録ボランティアや町内事業所の職員による町内の支え合い活動としてコーディネートすることができた。

◎個人宅の要支援者の地域活動・介護予防活動として立ち上げた麻雀サロンが、協力しているボランティアにとっての生きがいにもなっている。

●衛生面で環境が悪化している個人宅の清掃活動となった場合、対応できる人材は限られている。

●台風災害の復旧活動に動員できる事業所は少なく、災害に備えて日常的に広げておく必要がある。

●麻雀サロンの自主化には至っておらず、要望に応じた頻度が増やすこともできない現状がある。

②生活課題解決に向けた地区毎の話しあいの場づくり

**【取組み】**

○見回り活動の支援および担い手との意見交換の実施：4地区

・上三区、上四区、大原北区、大原南区

**【取組みに関する評価及び課題】**

◎住民による訪問型の見守りを実施している地区の活動に同行して、活動を見守りながら話し合いの場を継続的に設けている。

●話し合いの場の中で挙げられた課題に対して、解決に向け住民が主体的に取り組むうえで、コーディネーターの積極的な介入も求められている。

●住民による定期的な見守り活動に取り組んでいない地区でも、話し合いの場づくりが必要である。

(9) 生活困窮者世帯に対する自立支援

①関係機関との連携強化による、生活困窮者世帯の早期発見

**【取組み】**

○健康福祉課からの情報提供を起点にした支援展開：随時

○関係機関との協議と連携した支援展開：随時

○生活困窮者自立支援事業の活用：随時

・パーソナルサポートセンターとの連携

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎主に町担当課からの支援要請を起点に援護費支給や食糧支援を行いながら、協働で対象者を中心とした支援ネットワークを作り、課題の解消に向けた動きがケースごとに取れている。
- ◎関係機関との良好な関係性を広げることで、迅速な対応や連絡調整ができるようになってきた。
- 担当者が変わっても、相互の連携協働関係が変わらない体制作りが必要である。

②個々の状況下にあわせた支援

**【取組み】**

- フードバンクいしのまきとの協働による食糧支援
  - ・食糧支援件数：32件

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎ひとり親家庭福祉会による会員向け食糧支援活動を介した状況把握ができています。
- ◎フードバンクいしのまきの食糧支援により、常に在庫を切らさずに支援をすることができるようになった。
- ◎多機関と連携した困窮者の状況把握により、適切な食糧支援につながっている。
- 食糧支援を広く周知できるまでのフードバンク体制の確立が急がれる。

③生活福祉資金や生活安定資金貸付制度による支援

**【取組み】**

- 相談件数：延べ件数 25 件（実件数 17 件）

延べ件数	電話	来所	E-mail	FAX	その他
	18 件	7 件	0 件	0 件	0 件

- 上記の資金内訳

資金種別 (延べ件数)	生活福祉資金	(特例) 緊急小口資金	生活安定資金
	6 件	15 件	4 件

- 生活福祉資金貸付調査委員会及び生活安定資金運営委員会の開催

日付	会議名	内容
R1.11.18	生活安定資金運営委員会	(1) 生活安定資金借入申込審査1件 (2) 各貸付の償還状況について
R2.3.25	生活福祉資金貸付調査委員会 及び生活安定資金運営委員会	(1) 生活福祉資金貸付状況及び生活安定資金運営状況について (2) 新型コロナウイルス特例貸付について (3) 生活安定資金貸付に伴う変更事項について

## ○生活福祉資金の債権管理業務状況

(単位:円)

生活福祉資金	平成 31 年度当初		令和 2 年 3 月末状況						
	貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元 金	3,068,294	
	6 件	11,185,599	7 件※1	322,800	11,546,251			貸付利子	154,720
							延滞利子	8,323,237	
(特例緊急小口資金)	平成 31 年度当初		令和 2 年 3 月末状況						
	貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元 金	3,422,420	
								延滞利子	2,801,677
	43 件	7,629,500	36 件※2	984,483	6,224,097			償還完了件数	8 件
								ゼロ償還件数	11 件

※1 R1 年度生活福祉資金貸付 1 件 : 460,000 円

※2 R1 年度緊急小口資金貸付 1 件 : 100,000 円

## ○生活安定資金の債権管理業務

令和 2 年 3 月末現在				
貸付状況		償還状況		償還残額
新規貸付件数	新規貸付金額	償還金額	うち償還完了	
4 件	240,000 円	176,000 円	2 件	374,000 円

## 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎ケースごとに貸付の必要性を精査して、適切に支援した。
- ◎貸付が適応できなかった場合でも他の制度の紹介等、情報提供に努めた。
- ◎安定資金の緊急性に対応できるように貸付要綱を改め、申請から貸付まで短期間で行うことができるようになった。
- 福祉資金の貸付制度を直前まで知らなかった方が多く、制度の周知に課題がある。
- 今年度の社協だよりに周知記事を掲載できなかった。

## ④緊急一時援護費の支給（生活援護費・災害見舞金）

## 【取組み】

申請件数	申請額	支給額
12 件	231,000 円	231,000 円

## 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎健康福祉課とパーソナルサポートセンターとの協働による困窮者支援体制が拡充したことで、援護費の支給件数が大幅に増加した。
- ◎生活保護を申請し決定が見込まれるケースについては極力返還を求めており、返還を通じて申請者の状況確認が可能となっている。
- ◎民生委員の介在により、孤立しがちな困窮者と地域の関係づくりとなり、民生委員の困窮者に対する意識を高めるきっかけになっている。
- ◎制度が限られているなか、セーフティネットとして機能している
- 援護費が適応されるようなケースが潜在していることが予想され、体制を現状に伴わせる必要に迫られている。

⑤生活困窮者自立支援制度による就労準備支援事業の職場体験への協力

**【取組み】**

- 協力依頼なし
- 駅前草取り有償ボランティア活動の斡旋：18回

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎駅前草取り有償ボランティア等、機会があれば、長期未就労の困窮者を優先的にコーディネートしている。
- 生活困窮者が、就労復帰する前段階として少額でも収入を得ながら経験を積むことができる有償ボランティア等の仕組みづくりが必要である。

(10) 防災学習の推進

地域住民と共に地域支え合いマップを作成し、要援護者の情報を共有する

**【取組み】**

- 地域支え合いマップの作成と要援護者情報作成の促し：1地区  
・針浜区

**【取組みに関する評価及び課題】**

- 促しに留まってしまったため、具体的な取り組みにつながるよう、積極的な提案が必要。
- 台風19号災害を経験した地区において、災害を振り返り、住民の意識や防災体制の構築を促がす取組みが急務である。
- 地域ごとに想定される災害が異なるため、地域性ある防災の取組みを提案していく必要がある。
- 地域のみならず、小学校・中学校・高等学園の生徒と住民が協働で支え合いマップを作成するような取り組みも必要。

(11) 災害ボランティアセンター運営体制の見直し

震災時対応の検証結果を活かした平時の組織内部体制の見直し

**【取組み】**

- 災害ボランティアセンター運営研修の受講：2回  
・災害ボランティアセンター応援職員研修
- 平時の業務や災害ボランティアセンター運営について見直しを図る：随時

**【取組みに関する評価及び課題】**

- ◎台風19号の応援派遣を通じて、災害ボランティアセンターの運営を学ぶ機会となった。
- ◎現地派遣を通じて学んだことを活かして、災害ボランティアセンターの運営見直しを図っていききたい。

## その他地域福祉の事業・活動

### (1) 共同募金事業への協力

#### ①共同募金運動（赤い羽根運動募金）への協力

##### 【取組み】

- 共同募金奉仕員会議開催：1回
- 赤い羽根街頭募金への協力：1回
- 周知活動による啓発：随時
- 窓口募金：2か所

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎小学校から寄せられた書道・ポスター・標語を審査し、優秀作品を募金期間中に掲示して募金活動の周知に努めた。
- ◎募金の開始にあたり、県共募の広報誌を全戸に配布して啓発に努めた。
- ◎震災後初となる地域医療センターに窓口募金を設け、募金を募った。
- ◎募金の周知が図られ、震災後初めて募金額が目標額を上回ることができた。
- 「共助」としての募金活動を地域住民に対して啓発・周知を徹底していく必要がある。

#### ②共同募金委員会への支援

##### 【取組み】

- 事務局事務

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- 共同募金委員会の組織化の見直しを図ることが求められており、その実現に向けて取り組む必要がある。

### (2) その他、各種分野への取り組み

#### ①介護保険事業における生活支援体制整備事業との連携

##### 【取組み】

内 容	実施地域・回数等
○協議体の実施	第1層協議体：4回 第2層協議体：1回
○健康福祉課との定例会議	月1回開催
○地域包括支援センターとの定例会議	月1回開催

##### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎協議体を継続実施することで、地域課題が洗い出されてきた。
- ◎住民の生活に関わる多くの事業者協議体の機能・役割の理解が図られた。
- 3年間で蓄積された課題が解消できる活動につながるよう内容を改めたい。
- 協議体のメンバーを、敢えて固定しなかったことで、様々な事業所が取り組んでいる事業を集約することはできたが、その一方で、協議体そのものが一貫性のない場になってしまった感がある。
- 3層協議体にあたる地域づくり会議は住民からの自主的な声を起点に開催することとしたが、思い描くような内容・頻度では行うことができなかつたため、次年度は地域に対して積極的な働き掛けを行っていききたい。

## ②高齢者・障害者等の地域活動支援に向けた事業所等との連携

### 【取組み】

- 高齢者の地域活動支援に向けた連携：随時
  - ・離半島部の健康サロンにおける実施協力
  - ・大原住宅個人宅における麻雀サロンの立ち上げ・支援
- 障害者の地域活動支援に向けた連携：随時
  - ・コミュニティサロンK A I と地域住民との交流活動をコーディネート
  - ・小学校3年生福祉学習にうみねこ園の利用者・職員をコーディネート
  - ・永楽会障害者職員の台風19号災害復旧ボランティア活動へのコーディネート
- 子育て世代の地域活動支援：随時
  - ・各種講座への託児ボランティア派遣
- 長期未就労者の就労支援：随時
  - ・女川駅前草取り有償ボランティアの斡旋
  - ・コミュニティスペースうみねこの果樹園整備有償ボランティアの斡旋

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎高齢者・障害者・子育ての各分野で関わられたのは普段の関係性だと感じる。
- ◎事業所のニーズに地域住民の力で応えることができた。
- 各取組みが有意義である反面、認知度は関係者だけに留まっており、広く知られ地域に波及するよう、広報誌以外の手段も用いながら周知に努めたい。
- 多様化するニーズに応えられる人材の育成・発掘が急務である。

## ③特別支援学校女川高等学園・特別養護老人ホームおながわ・きらら女川との相互支援

### 【取組み】

- 女川高等学園との相互支援：随時
  - ・総合防災訓練の協働
  - ・社協だよりカフェ活動および学園祭の周知記事を掲載
  - ・台風19号災害復旧ボランティアに生徒の地域貢献活動をコーディネート
- 特別養護老人ホームおながわとの相互支援：随時
  - ・デイサービス・特別養護老人ホームに麻雀ボランティアを派遣
  - ・おながわ秋刀魚収穫祭実行委員会組織での救護医療福祉部会運営における職員との協働
  - ・女川小学校福祉学習の車いす体験の協働
  - ・台風19号で被災したグループホーム復旧活動の支援に職員を派遣
- きらら女川との相互支援：随時
  - ・「おらほの女川食堂」の周知支援および協力ボランティア派遣
  - ・利用者の福祉課題解決に向けた連携

### 【取組みに関する評価及び課題】

- ◎継続的な協働の取り組みにより、それぞれと関係性が構築できているため、互いに依頼がしやすい状況にある。
- ◎地域包括支援センターやうみねこ園においても女川高等学園や永楽会との相互支援活動があり、法人全体で幅広く関わりを深めることができている。
- 受け身の姿勢に終始してしまい、本来各施設が抱えているニーズに積極的にアウトリーチしていく必要があった。
- 定期的に施設に赴き、近況の確認をしながら、ニーズや新たな協働の取り組みを引き出していくような関わりが必要。



# ボランティアセンター

## 1. ボランティア活動

地域・団体・個人からのニーズに町民ボランティアをコーディネートした。町内活動件数は、昨年度同様の水準となっている。町外からの復興支援活動は、昨年度からさらに減少した。個人に対応した件数の増加は、台風19号災害支援によるもの。

### ①ボランティア活動件数／活動人数（※カッコ内は昨年比）

月	活動件数			活動人数		
	町外	町内	合計	町外	町内	合計
4	0	7	7	0	19	19
5	0	24	24	0	82	82
6	0	15	15	0	60	60
7	0	10	10	0	30	30
8	3	18	21	95	40	135
9	0	33	33	0	172	172
10	0	25	25	0	95	95
11	0	20	20	0	108	108
12	0	9	9	0	23	23
1	0	13	13	0	31	31
2	1	9	10	21	22	43
3	5	11	16	5	55	60
合計	9(±0)	194(-1)	203(-1)	121(-38)	737(+71)	858(+33)

### ②支援先別ボランティア活動件数

	交流	災害支援	作業	託児	芸能	生活支援	イベント係	講師	福祉教育	清掃	防災教育	広報配達	合計
団体	47		23	22	9		9	3	4	3	2		122(-37)
個人	14	26	1			14							55(+19)
地区	8		5		7			5				1	26(+17)
合計	69	26	29	22	16	14	9	8	4	3	2	1	203(-1)

## 2. ニーズ受付

地区からの依頼のほとんどを生活支援コーディネーターが仲介している。個人のニーズ増加は、台風19号の災害支援によるもの。

依頼元別ニーズ受付件数

	災害支援	託児	交流	芸能	講師	生活支援	作業	イベント係	清掃	防災	修理	合計
団体		14	2	4	3	1	4	3	3	3	1	38(+6)
個人	20		1			7	1					29(+23)
地区			8	4	5							17(-7)
合計	20	14	11	8	8	8	5	3	3	3	1	84(+22)

## 3. ボランティア活動の受け入れ要請

震災から9年目となり、町外からの復興支援活動の受け入れ要請が少数となっている。

内容別活動受け入れ要請件数

	要請数	受け入れ	調整不可
作業	1	1	0
芸能	4	4	0
合計	5(-1)	5(+1)	0(-2)

## 4. 団体活動支援

主にボランティアの派遣や機材の貸出しや講師対応で各種団体を支援した。つなぎ役として、学校や施設等と地域の仲介も行った。

団体別活動支援件数

	ボランティア派遣	機材貸出し	講師対応	地域との仲介	事業協力	助成金の申請	情報提供	周知協力	資材提供	合計
高齢者施設	41	5							1	47
女川町	34									34
障害者施設	16	1		3	1					21
学校	9	1	14	4						28
イベント委員会	8				1	2		1		12
NPO	4	2		1						7
子育てサークル	6									6
ボランティア団体	3				1					4
商工観光		1					2			3
医療	1			1						2
サロン		2								2
神社仏閣		1								1
当事者団体		1								1
合計	122	14	14	9	3	2	2	1	1	168(-26)

## 5. 地域活動支援

機材貸出し・芸能ボランティア派遣・講師対応等、地域の活動の充実に積極的に活用されている。件数は減っているが、地域活動自体が担い手の継続的な努力や生活支援コーディネーターの介入によって、活性化・自立化が進んでおり、活用資源の選択肢が広がっていることの現れとも言える。

内容別地域支援件数

機材貸出し	ボランティア派遣	講師対応	出前講座の仲介	情報提供	連絡調整	合計
47	26	5	3	3	4	88(-13)

## 6. 個人支援

個別支援件数が大幅に増加した。直接相談に加えて、支援機関や民生委員の情報提供からのアウトリーチによって、具体的な支援に繋がっている。

ネットワークで連携しながら支援することで、多くのケースが生活改善に至っている。

依頼元別個人支援件数

	ボランティア派遣	食糧提供	連絡調整	面談同行	有償活動の紹介	情報提供	物資提供	状況確認	緊急対応	合計
直接	30	14	4	8	6	3	1			66
支援機関	25	10	2				2			39
知人家族			8						1	9
民生委員			3			1		1		5
合計	55	24	17	8	6	4	3	1	1	119(+85)

## 7. ボランティア登録

災害支援等をきっかけに積極的な声掛けを行い、若い世代の登録者を増やすことが出来た。

### ①ボランティア登録者数

登録解除者	新規登録者	全登録者数
12	23	123(+11)

### ②新規登録者の年齢内訳

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
人数	0	2	2	7	2	6	3	1	0	23

## 8. ボランティア保険加入

ボランティア保険加入件数

個人加入	団体加入	合計人数
59(+15)	12(+2)	194(+32)

## 9. 行事保険加入

行事保険加入者数

加入件数	合計人数
21(+17)	449(-130)

## 10. 事業評価

(1) コーディネート機能（相談・登録・斡旋・連携・協働）

### ①生活支援コーディネーターとの連携

生活支援コーディネーターによる地域のお茶会支援とボランティアセンターのコーディネート機能との連携で、芸能・交流等のボランティアや出前講座の活用が図られた。

### ②継続したボランティア派遣

イベントの託児・子ども食堂の手伝い・放課後子供教室・デイサービスや個人宅の麻雀の相手等、継続的なニーズに対して安定的にボランティアを派遣して、担い手の増員も図った。

### ③福祉教育・防災教育への協力ボランティアの活用

女川小学校・女川中学校・女川高等学園の福祉・防災学習の機会に、障害を持つ当事者及び被災経験者や協力者等の多くを登録ボランティアや地域の人材からコーディネートした。地域と一体的な協働教育により、子ども・学校・地域の住民が互いに育て合うような学習効果をもたらした。

### ④復興支援活動のコーディネート

町外からの復興支援活動を生活支援コーディネーターによる仲介で、受け入れ先と支援者の双方にメリットのある支援につなげている。

### ⑤個人宅へのボランティア派遣

環境改善や交流等、増加しつつある個人宅のボランティアニーズに同一地区か近場に居住する登録ボランティアを派遣して、地域の支え合いを意識したコーディネートを行った。

ボランティアが個人の福祉課題に直接関わる機会となり、活動や依頼者とのふれあいの中で、スキルや意識を高める効果があった。

### ⑥ボランティア活動を介した就労支援

長期未就労の若者に有償ボランティア活動をコーディネートして、小額ではあるが現金収入と社会経験を得る機会を提供した。以後就労につながるケースもあり、有償活動の選択肢を増やしていく必要がある。

### ⑦町民ボランティア登録推進と育成

自ら応募してくる方は少ないが、声掛けを積極的に行い、台風19号水害の際にも若年層のボランティア登録者を増やすことが出来た。反面、平日日中の担い手となる高齢者層の取り込みが図れなかった。

### ⑧町内大型イベントへの場内見回りボランティアの配置と福祉体制の整備

通年の取り組みとして、おながわ秋刀魚収穫祭の医療福祉体制にボランティアを配置して、会場見回りによる困りごと対応・環境美化・車イスの貸出しを行った。

実践を継続してきたことから、実行委員会の中でも福祉に対する理解が広がっている。

### ⑨台風19号災害支援ボランティア

令和元年10月に起きた台風19号水害に登録ボランティアや町内事業所に幅広く声掛けして、町内の被災ニーズに概ねボランティアによる支援をつなげることが出来た。

今後も同等の災害が発生することが予想され、災害対応できるボランティアの育成や、声掛けできる町内事業所を開拓する必要がある。

## (2) 情報提供活動

### ①インターネット・SNSの活用

ホームページの更新は社協だよりの更新が主だったが、台風19号水害のボランティア募集・ボランティア依頼受付の記事を掲載して、リアルタイムで広く広報することができた。さらに幅広く町民に伝えるため、河北新報にも募集記事を掲載した。

### ②ボランティアセンターだよりの活用

月ごとにテーマを絞って、文章量・情報量を減らすことで、幅広く伝わりやすい紙面を心がけた。

ボランティア活動の実践報告は主に社協だより表紙の記事で紹介することが出来た。

### ③問い合わせ・相談対応

地域からの相談は、ほぼ生活支援コーディネーター及びコミュニティワーカーで対応しているため、直接相談は減少した。個人支援の相談増加は支援機関経由によるもの。

イベント実行委員会で作ってきた商工観光関係者からの相談も入るようになってきた。

直接支援できることは少ないが、支援機関につなげることを心がけた。

### ④機材の貸出し

貸し出し件数は横ばいだが、地域復興助成金の活用等により、地区における機材の備えも増えてきたため、機材貸出しはカラオケや鉄板焼き機等、一部の物品で済まされることも多くなってきている。

## (3) グループ活動の支援

### ①活動先の斡旋

各団体の活動の場を地域・施設等にコーディネートした。

## ②活動周知

社協だより紙面を使い、さまざまな団体の活動を広く知らしめた。今後団体ごとの活動紹介に特化した紹介記事も有効だと思われる。

## ③ボランティア派遣

様々な団体の主催事業にボランティアを派遣して、幅広い町民・団体の参画による相乗効果を図った。

## ④情報提供

助成金の取得を団体につなげることが出来た。連携や活性化に繋がる団体間の情報共有の場づくりが必要だが、未実施となっている。

## (4) 養成・研修

### ①ボランティア入門講座

ボランティア活動者の増進や登録者のスキルアップを兼ねて、入門講座を通年で実施してきた。今年度は日曜日開催による参加のしやすさに配慮して、中学校でのチラシ配布も行ったが、新規参加者を呼び込むことは出来なかった。

登録者のみで行った講座で、それぞれの活動者の思いを共有することが出来、活動者の関係づくり・相互理解につながる機会となった。

### ②災害ボランティアセンター運営訓練

女川中学校の防災訓練で、災害ボランティアセンター運営訓練を行い、将来の担い手に向けた意識づくりにつなげた。

10月の台風19号による水害発生後だったため、活動写真を見せ、身近なところで起きる災害と支援活動の実際を知ってもらうことができた。

## 女川町地域包括支援センター

### I 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業の推進）

#### (1) 介護予防普及啓発事業

- ①包括支援センターだよりの発行（月1回 おながわ広報紙面活用）
- ②介護予防普及・啓発パンフレット等の作成、配布
  - ・ぴんぴん元気体操の啓発（老人クラブ連合会主催ペタンク大会時に配布）
  - ・年齢別体力の程度（遊びりミニ体力測定時配布）
- ③地域遊びりレーションの実施（18か所）

実施方法	開催回数・対象地区	結 果
遊びりレーション 講師：健生(株)	月1回：石浜 年6回：大沢・針浜・西・上4・上5・女川北 女川南 年3回：浦宿1・浦宿2・浦宿3・上3・小乗 旭が丘・宮ヶ崎・清水・大原北・ 大原南	81回（延べ729人） 内ミニ体力測定 各地区1回 （延べ182人）

#### ④ふまねつとの実施（15か所）

実施方法	開催回数・対象地区	結 果
ふまねつと 講師：ばんぷきん(株) ふまちゃんず	年6回：大沢・針浜・西・上5・女川北 年3回：浦宿1・浦宿2・浦宿3・旭が丘・ 上3・小乗・大原北・大原南・ 宮ヶ崎・清水	54回（延べ456人）

#### ⑤包括出前いきいき講座（随時 地区からの要請に対応）

実施日	地区・団体等	内 容	参加人数
5月13日	浦宿2老人クラブ	定例お茶会時での健康講話 「楽しく認知症予防」	21人
8月26日	大 沢 区	定例お茶会時での健康講話 「脳トレ講座」	22人
9月20日	江島健康講座 (保健センター合同)	ミニ体力測定と介護予防講話	14人

⑥包括出前いきいき講座（随時 地区からの要請に対応）

実施日	地区	内 容	参加者
11月13日（水）	上3	地域の集いの場に足を運び、包括支援センターの役割の周知と、地域課題や個別の相談ができる機会とした。	12人
11月14日（木）	上4		8人
11月18日（月）	針浜		9人
12月10日（火）	西		18人
12月17日（火）	浦宿1		6人

【評価】

住民が集う場を活用し、介護予防の取組みの必要性（フレイル対策等）についての話題提供や、実技紹介、実践等を行った。特に今年度は、ミニ体力測定を実施した中で自分の体力や筋力について振り返ることができた。今後は、その結果をもとに日常生活で意識した取組みを習慣化できているのか、継続的に確認する機会を住民同士が持てるように啓発していく必要がある。

また、より多くの住民に啓発ができるように、様々な機会をとらえて実施できるように関係機関と調整のうえ取り組んでいく。

（単位：円）

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
介護予防普及啓発事業 ・遊びりテーション ・ふまねっと ・広報等啓発 ・包括出前いきいき講座	2,540,195	2,540,195	0	0

(2) 地域介護予防活動支援事業

①地域のお世話役育成「ぴんぴん元気推進塾」フォローアップ講座（2回）

回数	実施日	内 容	参加者
1回	8月23日（木）	テーマ：フレイル対策を知ろう！ ～地域に広めたいフレイル予防体操～ 講師：Studioビットバレー合同会社 代表社員 渋谷祐子 氏	30人
2回	9月27日（金）	テーマ：フレイル（加齢による虚弱な状態）から 介護状態にならないために ～フレイル予防 食生活からの対策講座～ 講師：管理栄養士 相馬 由美子 氏	41人



- ②転倒予防「ぴんぴん元気体操」推奨  
各単位老人クラブを通して啓発を実施

③福筋クラブ自主活動への支援（隔月2クラブ）

実施回数	参加者数	
各会場 月1回	総合体育館	実22人 延53人
	旧子育て支援センター	実32人 延72人

【評価】

高齢者が自立した日常生活を送り続けるために、自らが必要な介護予防に関する知識・技術を習得し、継続して実践できるように、また、その体験を地域の活動の中で活かすことができる人材を育成し、地域力の向上を目指し取り組んだ。

今年度、新たに地区のペタンク練習時に合わせて取り組めるような準備体操を提案したが、実施地区は1ヶ所にとどまったことから、新しいものよりも、ラジオ体操のような身に付いたものを取り入れる啓発をした方が、実践の可能性があると思われた。また、地区で取組んでいくためには、率先して地域の中で声をあげられる人材が必要となることから、育成しながら進めていく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域介護予防活動支援事業 ・地区リーダー育成 「元気推進塾」 ・福筋クラブ自主活動支援	69,239	69,239	0	0

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

- ①すまいの個別相談 実5件 延べ9件

②福筋クラブ参加者への支援

理学療法士による体力測定結果に対する評価と体力や筋力を維持するための運動指導及び個別相談への対応を実施。

実施日	場 所	参加者
7月19日(金)	旧子育て支援センター	13人
7月23日(火)	総合体育館	9人



## 【評価】

軽度者の介護認定申請に関する相談が増えたことと、介護サービスにつながらない認知症に関する相談や医療からの紹介により、早急な調整が必要な相談が増えている。

在宅での看取りに向けての調整が必要なケースについては、公的サービスをはじめ、居宅のケアマネジャーや関係機関、専門職との調整、また、地域の理解という点が必要不可欠であると感じる。また、認知症に関する相談は認知介護や老老介護等、介護力に欠ける世帯が多いため、地域も入ったケア会議の中で、地域力も活用した調整を今後も進めていく必要がある。

### (2) 権利擁護事業

#### ①権利擁護に関する研修会

実施日	地区・団体等	内 容	参加者
8月2日(金)	相談協力員研修	高齢者虐待の状況報告と早期対応について	25人

#### ②権利擁護に関する相談（高齢者虐待・消費者被害等に関する対応含む ＊新規対応計上）

##### ○相談延件数

来 所	電 話	訪 問	ケース検討 担当者会議等	合 計
0件	1件	1件	0件	2件

##### ○相談内容

内 容	件 数
ア 高齢者虐待の相談（疑い）	2件
イ 成年後見制度活用の相談	0件
ウ 消費者被害の相談	0件

##### ○困難事例（重複有）

支援拒否	認 知	知 的	急激な ADL低下	家族・親族が近く にいない・独居	家族・親族 の問題	医療の問題
1件	1件	0件	0件	0件	1件	0件
サービス 依 存	精 神	アルコール	経済困窮	多重債務	苦 情	サービス 利用調整
0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件

【評価】

夫婦ともに認知症を患っていたり、高齢者夫婦で介護力に欠ける状態から暴力的になったりするケース対応についての相談がみられた。

また、後見人制度の活用を必要とするケース対応もあり、高齢化が進むにつれて高齢者自身の権利や人権尊重に配慮した対応が益々増えてくると思われる。いずれのケースに対しても、関係機関や地域と情報共有しながら対応について慎重に、早期対応できるように取り組むためにも個別ケア会議を強化する。

今後は、相談窓口や対策法についても広く周知していく必要がある。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

①介護支援専門員からの相談等

(単位：件)

内 容	件 数
受診や医療相談	3
家族調整	3
サービスに関すること	16
資源の活用について（制度外）	6
経済的なことに関すること	1
ケアプランに関すること	12
給付管理に関すること	7
その他	7
合 計	55

【評価】

総合相談や権利擁護相談に付随して認知症に関する相談が多く、介護サービスにおける生活支援だけでは課題解決が困難な事例の相談が多かった。

また、家族の思いに差があり、サービス利用につながらず、結果的に介護者に負担を強いられるケースへの対応で苦慮されている現状を感じた。

権利擁護、介護サービス、家族支援と総合的な支援が必要である。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
包括的支援事業 ・人件費（3職種） ・消耗品費	17,953,720	17,170,000	783,720	0

### Ⅲ 任意事業

#### (1) 家族介護支援事業

##### ①家族介護者交流会

回数	日程	内 容	参加者
1回	7月30日(火)	認知症状への対応の仕方 講師：社会福祉法人永楽会「のどか」阿部主任	19人
2回	9月17日(火)	認知症状への対応の仕方 第2談 講師：認知症の人と家族の会 代表 若生氏	11人
3回	2月18日(火)	認知症の介護や対応経験について語ろう ～認知症介護で困ったこと、こんな時こんなことがあつたらいいな・認知症ケアパスの見直し～ 助言者：社会福祉法人永楽会「のどか」阿部主任	9人

#### 【評価】

認知症の対応について、家族が困っている状況をお互いに話すことで、共有できる相手がいるということを感じたり、介護の工夫点や対応策などについても聞くことができる機会となった。介護者同士がつながりあうための集いの場を継続していく必要性があると感じるが、地域の中でも介護について共有できる場があると良いと感じる。

#### (2) その他の事業

##### ①認知症サポーター養成講座

実施日	地区・団体	内 容	参加者
9月25日(水)	女川小学校3年生	福祉学習の中で実施	34人
9月27日(木)	県支援学校 女川高等学園	認知症を学び地域で支えよう	25人
10月9日(水)	大原北区	認知症になっても地域で暮らし続けるために	26人
11月15日(金)	商工会会員	誰もが気がねなく立ち寄れるやさしい商店街	23人

#### 【評価】

今年度は、慣例的に実施している養成講座に加えて、役場公民連携室の仲介のもと、日頃町民の生活の場となる商店（商工会会員）を対象とし、「誰もが気兼ねなく立ち寄れる商店街」をテーマにサポーター養成講座に着手した。日々町民や観光客の対応の中で見守りや声かけ、時にはケアもしていただいている状況があり、今後もより多くの支援者に認知症対応の啓発をし、関係機関と連携しながらサポーター活動をすすめていく必要がある。

また、この輪を広げられるようにしていく。



(店舗用シール)

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
任意事業 ・ 家族介護支援事業 ・ 認知症サポーター養成講座	83,020	83,020	0	0

## IV 認知症地域支援・ケア向上事業

(1) もの忘れよろず相談所ほっとカフェ (認知症カフェ) (2か所 月1回/1ヶ所)

実施場所	期 日	参加者	内 容
永楽会特養おながわ内 「カフェスペース」  ※第1水曜日 10:00～11:30	4月3日	4人	言葉パズル (さーま 85)
	5月8日	5人	写真あわせ (懐かしい女川の風景)
	6月5日	5人	みんなで歌おう! (コーラスボランティア ソレイユ)
	7月3日	6人	多肉植物の寄せ植え制作
	8月7日	7人	大正琴の鑑賞 (大正琴ボランティア白菊会)
	9月13日	5人	女川高等学園「カフェ」とコラボ
	10月2日	7人	調理 (たこ焼き) 体験
	11月6日	4人	元気を保つために (日赤病院看護師)
	12月4日	6人	創作体験 (クリスマスリース)
	1月8日	5人	ハンドマッサージ体験
	2月5日	5人	創作活動 (楽しいラッピング)
	計	59人	
運動公園住宅内 コミュニティプラザ  ※第3金曜日 10:00～11:30	4月12日	13人	*内容は前項目と同じ
	5月17日	15人	
	6月21日	8人	
	7月19日	17人	
	8月23日	12人	
	9月13日	14人	言葉パズル (さーま 85) 楽しみって何ですか?
	10月18日	14人	くもん 大人の数字盤
	11月15日	15人	元気を保つために (日赤病院看護師)
	12月13日	13人	創作体験 (クリスマスリース)
	1月17日	15人	ハンドマッサージ体験
	2月21日	18人	創作活動 (楽しいラッピング)
	計	154人	

(2) 認知症サポーター活動支援

- ①「宮ヶ崎四つ葉会認サポ劇団」による寸劇を2年間披露してきたが、今年度については町内で披露する機会が持てなかったものの、石巻市大森地区の老人クラブとの交流会で自分達の活動として寸劇を披露した。サポーター活動の一環として寸劇を取り入れたが、今後もいろいろな形でサポーター活動が継続できるようにする必要性がある。
- ②もの忘れよろず相談所「ほっとカフェ」において、認知症サポーターが運営に協力。  
 ・1号店 毎月3名                      ・2号店 毎月2名

(3) 認知症初期集中支援チーム事業

認知症初期集中支援チーム事業まで取り上げるケースはなかったが、処遇困難な事例検討は随時関係者で行った。

【評価】

認知症カフェは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェのことで、地域の人たちとのつながりを作るきっかけができる場所であり、認知症の人とその家族だけでなく、地域の住民、介護や医療の専門職など誰もが参加できる場所として、お茶を飲みながら話し、相談をし合いながら、交流を深められることを目的としている。しかし、現在参加されている方については集うことが慣例的になっているが、地域の認知機能低下が始まった方や介護者にはまだまだ浸透されていないためか、本来必要としている方が参加できているのかということと、交流だけで終わっていないか等運営の見直しの時期にきていると感じる。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
認知症地域支援・ケア向上事業 ・ほっとカフェ ・認サポ活動育成等	589,057	589,057	0	0

V 地域ケア会議推進事業

(1) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

区分	回数
エリア会議 (東地区・西地区)	2エリア 12回
地域ケアネットワーク会議	11回
個別支援ケア会議 (専門職支援者会議)	8回
地域個別ケア会議(地域支援者を含む会議)	9回
生涯学習課・保健センター・社会福祉協議会合同会議 (包括含む)	7回
地域支え合い交流会 (地区リーダー合同研修会)	2回
生活支援体制整備協議体	4回

## 【評価】

関係機関と横の連携をもつことで、それぞれの機関の専門性を有効に活用しながら切れ目ない支援や対策を講じていくことにつながると感じる。

しかし、専門職の情報共有にとどまらず、地域の人とも情報や地域課題を共有し、取組みを協働していくことが必要と思われる。併せて、ネットワークを形骸化しないための工夫も必要と感じる。

また、協議体においては新たなネットワークの構築により、様々な視点からの生活課題を協議できるように高齢者等についての情報提供をしていく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域ケア会議推進事業	3,856	3,856	0	0

## VI 指定介護予防支援事業

(1) 要支援1及び要支援2の方に対する介護予防ケアプラン作成・ケアマネジメント業務の実施

(単位：件)

		件数	認定区分内訳		
			要支援1	要支援2	新総合
契約件数(実件数)		110	34	73	3
内訳	包括担当	88	24	61	3
	居宅委託	22	10	12	0
給付管理件数(延件数)		1,399	479	895	25
内訳	包括担当	1,098	335	738	25
	居宅委託	301	144	157	0



(2) 各種作業・申請代行・サービス利用調整

①アセスメント・ケプラン作成

区 分	件数
外出支援サービス助成券	230 件
緊急通報システム	3 件
老人ヘルパー派遣事業	0 件
徘徊SOSネットワーク登録事業	0 件
紙おむつ助成券交付事業	17 件
医療介護連携情報シート	3 件
その他	0 件
合 計	253 件

②介護保険各種申請代行手続き

区 分	件数	計	
基本チェックリスト	新 規	36 件	116 件
	更新・変更	80 件	
総合事業基本 チェックリスト	新 規	4 件	5 件
	更新・変更	1 件	
利用者基本情報	新 規	40 件	125 件
	更新・変更	85 件	
介護予防サービス 支援計画	新 規	30 件	134 件
	更新・変更	104 件	
総合事業サービス 支援計画	新 規	3 件	4 件
	更新・変更	1 件	

③福祉サービス等の利用調整

区 分	件 数
要介護認定（新規・更新・区変）	190 件
総合事業利用申請（新規・更新）	4 件
総合事業利用申請（新規・更新）	4 件
被保険者証等再交付	31 件
居宅サービス計画作成依頼	28 件
要介護度認定等情報提供申出	99 件
負担限度額認定	4 件
福祉用具購入費支給	10 件
住宅改修費支給	7 件
介護認定申請取下げ	2 件
その他	2 件
合 計	377 件

【評価】

介護予防ケアマネジメントは、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを前提に、残存能力の最大活用、介護予防に関する提案や情報提供による自己決定の尊重、効果的効率的サービス提供を考慮したプラン作成が求められている。地域資源も活用しながらの生活支援が必要なことから、関係機関のみならず地域の理解や協力も得ながら、要支援・要介護者・家族を支えることが必要である。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
指定介護予防支援及び 新予防給付・日常生活支援 ・人件費 ・事業費	7,529,657	0	5,350,280	2,179,377

## 女川町地域活動支援センターうみねこ園

女川町及び石巻市より障害者地域生活支援事業サービス提供事業者の指定を受け、「地域活動支援センター」の適切かつ継続的に事業運営を図ってきた。本会で策定した第4次 女川町地域福祉活動計画と女川町地域福祉計画の基本理念である「一人ひとりの幸せが 地域の支えあいとつながりで実現するまちおながわ」、さらには女川町障害者計画・障害 福祉計画の基本理念である「障害のある人もない人も町民すべてが安心して自立した暮らしができるまちおながわの実現」のもとに、本センター利用者が、地域の中で安心して 暮らすことができるよう、常に地域とのつながりを意識した活動内容で実施した。

### 1 地域活動支援センター事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	240日
実人員	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
延利用者数	115	110	104	125	113	109	116	110	123	122	114	113	1,374人
事業費	財 源 内 訳												
	障害福祉サービス等 事業収入	就労支援事業 収 入		雑収入		繰越金		町補助金					
15,510,468円	7,668,510円		2,273,346円		10,044円		530,764円		5,027,804円				

### 【事業評価】

利用率については、概ね安定しているが事業収入は前年度と比較して減額になっている。これについては、単価改正があったことと新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2月・3月に在宅で生活している利用者がいたことが主な要因である。

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響及び対応

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、保護者の不安も大きく、健康への不安と当センターが休業になった場合に対する不安の両面からの訴えがあった。その一方で、新型コロナウイルスに感染しないよう、利用を休止し在宅で過ごされている利用者もいた。在宅で過ごされている利用者に関しては、相談対応や様子伺いを定期的に行いながら対応した。

また、利用者の感染拡大を防ぐため、送迎車に乗る前の検温の実施や園内での手洗い・消毒・定期的な換気や外部からの訪問者の制限及び入室する際の検温と消毒の徹底・マスク着用の徹底等を行っており、3月末現在健康に問題のある利用者はいない。

## (1) 主な活動内容 (創作活動・社会との交流促進)

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
4月	1日	センター内	6人	クッキング
	4日	〃	5人	音楽療法士による音楽プログラム
	9日	〃	7人	民話のつどい・お誕生会
	11日	〃	5人	フロアホッケー
	17日	〃	5人	大正琴コンサート
	18日	女川温泉ゆぼっぼ	6人	ゆぼっぼ入浴会
	23日	石巻市	6人	お花見
5月	9日	センター内	6人	お誕生会
	15日	〃	6人	大正琴コンサート
	2回	〃	6人	民話のつどい (隔週火曜日)
6月	6日	石巻市	6人	親子交流いちご狩り
	18日	センター内	6人	お誕生会
	19日	〃	6人	大正琴コンサート
	28日	〃	6人	臨床美術士によるクリニカルアート
	1回	〃	6人	民話のつどい (隔週火曜日)
7月	4日	センター内	6人	七夕会&カレー昼食会
	22日	〃	6人	ギロックフレンズミニコンサート (東京の音楽家による生演奏等)・親子交流会
	30日	〃	6人	音楽療法士による音楽プログラム
	31日	〃	6人	大正琴コンサート
	2回	〃	6人	民話のつどい (隔週火曜日)
8月	9日	〃	6人	お誕生会・うどんの日 (MC 東日本復興支援ボランティア提供)
	21日	〃	6人	大正琴コンサート
	23日	〃	5人	音楽療法士による音楽プログラム
	29日	〃	7人	ミニ夏祭り
9月	10日	〃	6人	陶芸教室
	13日	〃	6人	十五夜クイズ&クッキング
	18日	〃	6人	昭和女子大との交流
	27日	〃	5人	きらりフォトスケッチ
	30日	〃	7人	臨床美術士によるクリニカルアート
	1回	〃	6人	民話のつどい (隔週火曜日)

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
10月	4日	〃	6人	芋煮会・カラオケ
	7日	〃	5人	陶芸教室
	9日	〃	5人	うどんの日 (MC 東日本復興支援ボランティア提供)
	16日	〃	5人	大正琴コンサート
	21日	〃	6人	芸中の秋！似顔絵大会
	24日	〃	6人	フロアホッケー
	25日	〃	5人	パッチワーク創作活動
	29日	〃	5人	音楽療法士による音楽プログラム
	31日	〃	7人	ハロウィンクエスト
	1回	〃	6人	民話のつどい (隔週火曜日)
11月	1日	〃	6人	うみねこ園カフェ・カラオケ
	5日	〃	5人	スポンジアート
	7日	〃	6人	お誕生会・新聞バッグ制作
	8日	〃	5人	つばくろ会と合同りんご狩り
	15日	〃	7人	日中一時支援利用児童と交流クッキング
	19日	〃	6人	陶芸教室
	25日	〃	5人	臨床美術士によるクリニカルアート
	27日	〃	7人	大正琴コンサート
	28日	〃	5人	親子交流ミニ運動会
	2回	〃	6人	民話のつどい (隔週火曜日)
12月	5日	〃	5人	クッキング・感謝昼食会
	9日	〃	7人	クリスマスリース作り
	17日	〃	7人	臨床美術士によるクリニカルアート
	18日	〃	6人	大正琴コンサート・お誕生会
	20日	〃	7人	クリスマス会 (イオンスーパーセンター石巻東店協力)
	23日	〃	7人	ボランティアとのクリスマス会
	27日	〃	5人	年末大掃除
1月	6日	〃	6人	お正月エトセトラ (福笑い・今年の目標等)
	7日	〃	7人	書初め
	10日	〃	7人	お誕生会
	15日	〃	5人	大正琴コンサート
	24日	石巻市	7人	新年を祝う会 (カラオケ・食事会・初詣)

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
2月	3日	センター内	7人	節分行事・ダンス
	4日	〃	7人	たこやきパーティー
	14日	〃	6人	バレンタインクッキング
	19日	女川町内	7人	アトム通貨昼食会・大正琴コンサート
	26日	築館	5人	震災復興記念昼食会
3月	3日	〃	6人	ひな祭りクイズ&ひな祭り大正琴コンサート

## (2) 生産活動

### ①ゴミ袋販売活動

#### 【事業評価】

地域の事業等でゴミ袋を活用してもらった団体や地区等が増えてきており、ゴミ袋販売を通じて、地域とのつながりや障害に対する理解促進につながってきている。また、ゴミ袋の配達の際に、利用者と直接触れ合うことも理解促進の一因となっている。

地域または団体等の行事の際の参加賞等に活用していただいた団体等 17件

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ○女川町クリーン作戦用       | ○旭が丘区        |
| ○女川町町民運動会         | ○旭が丘区子供会     |
| ○女川町保育所運動会（1保・4保） | ○浦宿一区子供会     |
| ○女川町老人クラブ連合会      | ○浦宿二区        |
| ○女川町食生活改善推進委員会    | ○浦宿二区子供会     |
| ○女川小学校 PTA 運動会用   | ○浦宿三区        |
| ○女川町手をつなぐ親の会      | ○女川南区        |
| ○女川町身体障害者福祉協会     | ○（有）日商保険サービス |
| ○女川町商工会           |              |

ゴミ袋販売協力店 9件

- |                  |         |               |
|------------------|---------|---------------|
| ○イオンスーパーセンター石巻東店 | ○赤間商会   | ○ツルハドラッグ宮城女川店 |
| ○セブンイレブン宮城女川店    | ○相喜フルーツ | ○はや美印刷        |
| ○セブンイレブン女川バイパス店  | ○高橋酒店   | ○おんまーと（おんまえや） |

### ②検尿容器の袋詰め作業

受注 5,000袋 10,000円

### 【事業評価】

宮城県成人病予防協会より健康診断で使用する検尿容器の袋詰め作業の依頼を受け、今年度で8年目になる。この作業については、分業作業により一人ひとりの作業能力に合わせて協力して行うことができている、利用者にとっては最適な作業ではあるが、期間限定であること、さらには保管場所等の問題などもあり、今年は前年度より2,000袋の減となっている。

#### (3) 送迎支援

送迎中の事故	0件
送迎中のトラブル	0件
送迎ルートや時間の調整	5件

### 【事業評価】

送迎ルートや時間の調整などの対応があったが、送迎中の事故やトラブルが1件もなく安全に送迎することができた。

送迎ルートと時間の調整については、送迎は本来自宅と当センター間と決まっているところだが、現在、保護者の介護負担の軽減や、将来を見越して環境の変化に適応出来るようになることを目的にショートステイを利用しはじめた利用者があることから、町内のみではあるが利用しやすいように柔軟に対応している。

また、保護者の高齢化に伴い安否確認も含めた送迎を常に心がけながら、ストレスによる心の変化や体調等の変化を見逃すことがないよう努めた。

#### (4) 障害者相談等窓口

家族支援	延べ人数	195人
元利用者支援	延べ人数	15人

### 【事業評価】

障害者又はその家族が抱えている問題や思いを寄せられる窓口になることで、ストレス解消及び生活しやすい環境を創ることに努めた結果、将来を見据えて行動に移す保護者が増えた。

#### (5) ボランティア

ボランティア受け入れ延べ人数	160人
----------------	------

### 【事業評価】

長年にわたり利用者の日中活動支援で協力いただいているボランティアのほか、近年は、女川町手をつなぐ親の会会員や女川町更生保護女性会会員、新たな個人ボランティア等に様々な形で協力していただいている、利用者理解が深まったと共に、より多くの人に理解が広がった。この理解こそ利用者を含め障害を持った人が、地域の中で生活しやすい環境づくりに大きな力となるものであるため、継続したつながりを大切にしていきたい。

## (6) 来訪者内訳

(延べ人数)

月	就労した元利用者支援	家族支援・相談等	ボランティア	その他の来訪者	合 計
4月	1人	19人	12人	15人	47人
5月	1人	18人	8人	15人	42人
6月	1人	13人	11人	30人	55人
7月	1人	46人	7人	40人	94人
8月	0人	16人	12人	28人	56人
9月	2人	3人	26人	25人	56人
10月	3人	11人	19人	28人	61人
11月	3人	22人	16人	25人	66人
12月	2人	15人	17人	39人	73人
1月	0人	12人	10人	30人	52人
2月	1人	8人	16人	13人	38人
3月	0人	12人	6人	27人	45人
合 計	15人	195人	160人	315人	685人

## (7) 陶芸

実施回数 3回

## 【事業評価】

NPO法人みなとまちセラミカ工房の協力により、月1回の陶芸教室を計画していたが、当センター側の事情により3回の実施となっている。

12月には、いつもお世話になっている2名のスタッフを招待し、陶芸教室で自らが作ったカレー皿で、利用者が調理したカレーライスを食べる「感謝昼食会」を開催した。

## (8) アトム通貨ありがとう製作

区 分	4月～9月	10月～3月	合 計
新聞バッグ製作数	100袋 2,750馬力	200袋 3,270馬力	300袋 6,020馬力
保 護 者 協 力	940馬力	620馬力	1,560馬力
町民協力等その他	10馬力	1,700馬力	1,710馬力
合 計	3,700馬力	5,590馬力	9,290馬力



### 【事業評価】

町内の新聞店の協力により新聞の古紙を利用して新聞バッグを作製し、その対価として地域通貨であるアトム通貨をいただく。そこで得たアトム通貨を使い町内の商店街で買い物をする事により、日中活動の充実と地域交流の幅が広がっている。

あくまでも、町内の企業からの支援によるものではあるが、地域の中で生活するうえでは利用者支援の一つの形として大切にしたい。

また、社協だより等を見た保護者や住民から、アトム通貨を利用者のために使ってほしいと持ち寄ってくれる人が増えていることや、保護者の活動の中で洗剤等のパウチを集めてアトム通貨と交換する活動を継続して行い利用者の日中活動支援として寄贈いただいている。

### (9) 個別支援

#### 【事業評価】

個別支援については保護者との個別面談結果に基づき、一人ひとりに合った支援に努めた。

### (10) 写真入り連絡帳

写真入り連絡帳の発行 240日

#### 【事業評価】

保護者面談時や連絡帳を通じ保護者から生活の様子がわかりやすい、相談しやすいなどの評価を得ている。利用者の日中活動の様子がわかりやすいような工夫をしながら継続していく。

### (11) 保護者懇談会及び親子交流会

保護者懇談会	1回
保護者個別面談	1回
親子交流会	11回

#### 【事業評価】

前年度、保護者の積極的なかかわりにより増加した親子交流は今年度も継続されており、ミニ夏祭りでは利用者の法被を自発的に仕立てたり、保護者発案による親子交流いちご狩りを行ったりと、引き続き本センターに対する関心が感じられた。

今後も信頼関係を損なうことなく、関心の持たれるイベントを行い親子の交流の機会を増やしていきたい。

### (12) 啓発事業

社協だよりによる「うみねこ園だより」の発行 6回（隔月）

#### 【事業評価】

社協だよりの1ページを利用し、活動内容を周知することで利用者理解や障害に対する理解促進につなげ、地域で生活しやすい環境づくりを目的に行うことができた。

### (13) 地域交流

#### ①音楽プログラム

前年度より始めた石巻広域SSTの会アドベンチャークラブの音楽療法士の資格を有する浅野雅子氏による音楽プログラムは今年度も継続、後述するクリニカルアートと共に隔月で実施している。

これまでの「手遊び」、「発声」、「リズムトレーニング」、「呼吸法」などに加え、さらに太鼓やハンドベルの演奏にもチャレンジするなど、今年度もいきいきとした表情で音楽を楽しむ利用者の姿を見ることができた。

#### ②クリニカルアート

①にある音楽プログラムの講師である、臨床美術士の資格も有する浅野雅子氏に前年度より行ってもらっているクリニカルアートとは、「五感を刺激し、脳を活性化させ、感性の覚醒や自己実現を目指すアート活動」のことで、今年度も利用者がいきいきとした表情で取り組む姿を見ることが出来た。

保護者からは、クリニカルアートを体験したことで、利用者の使う色が以前とは違いカラフルになったとの声が聞かれた。

今年度は利用者の作品を石巻市内にて何度か展示してもらっている。

#### ③「ギロックフレンズ in 東京」ミニコンサート

①②の講師の浅野雅子氏の知人である東京を拠点とする音楽家で構成されるグループの「ギロックフレンズ in 東京」に、当センターにてバイオリンやチェロ、フルートなどの楽器によるミニコンサートを行ってもらった。

日頃より高齢者施設・障害者施設・保育所などでボランティアコンサートを行っているグループで、東日本大震災以降、毎年、石巻を中心に各被災地においてもコンサートを行い続けている。

聴くだけでなく手遊びや歌詞幕を使用し、一緒に歌う参加型のコンサートに大きな盛り上がりを見せていた。

また、あらかじめ保護者に告知したところ、多くの保護者が鑑賞に訪れ、終了後には「こういう機会があった際には、また声をかけてほしい」との声が聞かれた。

#### ④ゆぼっぼ入浴会

ゆぼっぼ入浴会は、ゆぼっぼの協力を得て年間を通じ月1回の実施予定であるが、利用者の体調や環境の変化により、1回の実施となった。この会は、地域交流と利用者のリフレッシュや生活訓練、さらには高齢化に伴って身体機能の低下の予防や清潔保持等も目的としている。

#### ⑤民話のつどい

隔週の火曜日に、町内で活動している民話の語り部による「民話のつどい」の時間を設けている。日常聞きなれない話し言葉の中に温かな雰囲気を感じとっている利用者と語り部との交流は大切な時間となっている。継続したことで、一人ひとりが自分の話を前に出て発表することができるようになった。

#### ⑥大正琴コンサート

ボランティアによる毎週定期的な利用者に対する日中活動の支援をいただいている中で、ボランティアの方の特技である大正琴を演奏してもらい、それに合わせて利用者が歌をうたうといった体験型のコンサートを行っている。利用者のことをよく理解しているボランティアによるコンサートは他のコンサートと一味違い、利用者も楽しみにしている。今後も定期的に行ってもらおう予定である。

#### ⑦特別支援学校女川高等学園との交流

特別支援学校女川高等学園1年生の産業実習を受け入れ今年度で4年目となる。毎年やり方を変えながらより良い方法をさがしつつ、その中で生徒と利用者との交流を深めることができた。

#### ⑧昭和女子大との交流

昭和女子大の学生が震災後より女川町でボランティア活動を行っており、その一つとして当センターの利用者との交流を継続している。1年に1度のことではあるが、一緒にする創作活動やレクリエーション、そして普段触れ合うことの少ない若い世代との交流を楽しみにしている。

#### ⑨きらりフォトスケッチ

石巻の「福祉サークル I ♥ 愛」に、前年度に引き続き行っていただいた「きらりフォトスケッチ」とは、障害を持つ子どもたちの「楽しいこと」、「大好きなこと」、「夢中になれること」をしている「きらり」とひかる場面を多くの人に紹介したいとの思いで始まった活動で、各自のそんな場面を集めた写真で作品作りを行った。

前年度作品は、障害者週間啓発活動期間などのおりに石巻市内等各地で展示された。保護者に展示の許可を求めた際には、「もっと多くの人に知ってもらい、子どもたちのことを理解してほしい」との声が聞かれた。

#### ⑩親子交流ミニ夏祭り

前年度は、利用者が屋台や受付を担当し、客として訪れた保護者や事務局職員の対応をする形で行われたミニ夏祭り。今年度も同じ形での開催となったが、開催するにあたり保護者より「利用者それぞれに法被を仕立てたい」、「すいか割りをさせたい」との申し出があるなど、より保護者の思いの詰まったミニ夏祭りとなった。

#### ⑪フロアホッケー

フロアホッケーとは、知的障害者向けのスポーツとしてスペシャルオリンピックスで開発されたアイスホッケーに似たスポーツで、スティックを使い、ドーナツ型の柔らかいパックをゴールに入れて得点を競う競技である。

当センターでは、平成25年度よりこの競技のコーチ兼選手である中里圭一氏を通しフロアホッケー連盟よりスティックとパックをお借りし、フロアホッケーを活動に取り入れていたが、この度、中里氏の所属する会社のボランティア倶楽部「富士ゼロックス東京 かけはし倶楽部」より、新しいスティックとパック、ゴールをご寄付いただいたことで、フロアホッケーの活動が充実したものになっている。

#### ⑫親子交流ミニ運動会

保護者の希望により、今年度も前年度に引き続いて親子対抗のミニ運動会を開催した。昼食の提供があったのも昨年同様で、今回も大きな盛り上がりを見せていた。

#### ⑬女川小学校福祉学習への参加

女川小学校3年生での福祉学習の授業に、利用者1名と指導員1名が外部講師として参加した。参加したのは生徒6名からなる「目に見えない障害」をテーマにしたグループ。うみねこ園や参加した利用者の紹介に始まり、生徒の質問に答えたり、生産活動の1つであるゴミ袋を折る作業の実演をしたりと様々な交流をし、一緒に時間を過ごし触れ合うことで理解が深まったように感じた。

#### ⑭復興祈念の昼食会への参加

女川町に所縁がある関村畜産（栗原市築館）から保護者共々招待を受け、栗原市築館にある「漢方牛料理幸之助」にて焼肉を主とした昼食をご馳走になった。会場では同じく招待を受けた町民から声をかけられるなど、地域の方々との交流にも繋がった。

## 2 利用者の現状を見据えて

当センターの利用者は、排せつに一部介助を要する人が多く、失禁の回数も多い。その為、シャワー室を新設し、失禁時の清潔保持や将来に向けての生活訓練を行いながら、身体機能の低下の予防に努めている。

また、今年度は、親子共に高齢化してくる現状を見据え、今後、生活拠点などの環境が変わってくることに對し、一人ひとり相談対応を行ってきた結果、1つの備えとして、どんなときにもその人らしく生活し続けられるために、いろいろな人や環境に慣れることができるようショートステイを利用し始めた保護者がいるなど、保護者自身も今後を想定した備えをはじめている。

## 女川町日中一時支援事業

障害者及び障害児を一時的に預かることで、障害者等の日常的な訓練を行うとともに障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図ることを目的とし、適切な事業運営を図ってきた。

### 1 日中一時支援事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	240日
実人員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	
延利用者数	39	44	44	44	34	37	52	44	36	38	45	27	484人
事業費	財源内訳												
	障害福祉サービス等事業収入						町補助金						
	2,547,290円						1,178,820円						1,368,470円

### 【事業評価】

前年度に引き続き児童3人が利用登録しており、利用率はほぼ安定しているものの、学年が上がるにつれて下校時刻が遅くなっていることから利用時間が短くなっている。そのため、給付費が下がっていることや、学校の予定に合わせて送迎時間の変更があることで職員体制が組みづらくなっていることが課題としてあげられる。

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響

2月から3月にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、学校が臨時休校になったことで、朝から利用する児童がいた一方で、コロナ感染への不安から長期にわたり、利用を控えた児童もいた。

#### (1) 主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場所	参加利用者数	内容
4月	1日	センター内	2人	クッキング
	3日	〃	2人	お誕生会
	4日	〃	2人	音楽療法士による音楽プログラム
5月	20日	〃	2人	音楽療法士による音楽プログラム
7月	22日	〃	2人	ギロックフレンズミニコンサート（東京の音楽家による生演奏）
	30日	〃	2人	音楽療法士による音楽プログラム
	31日	〃	3人	大正琴コンサート

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
8月	23日	〃	2人	音楽療法士による音楽プログラム
	29日	〃	1人	ミニ夏祭り
9月	4日	〃	2人	お誕生会
	10日	〃	2人	ミニフリースロー大会
	13日	〃	1人	お月見クイズ&お団子スイーツクッキング
	30日	〃	2人	臨床美術士によるクリニカルアート
10月	31日	〃	2人	ハロウィンクエスト
11月	15日	〃	1人	地活利用者との交流クッキング
	29日	〃	2人	クッキング（おやつ作り）
12月	24日	〃	1人	ダンス・インザ・クリスマス
	27日	〃	1人	大掃除
1月	29日	〃	3人	お誕生会
2月	3日	〃	2人	節分レクリエーション
	14日	〃	3人	バレンタインクッキング
3月	3日	〃	2人	ひな祭り会
<p>&lt;毎日の活動内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランポリン・音読 ・プール（夏休み中の学校プール利用）・音楽鑑賞・読み聞かせ</li> <li>・バランスボール・太鼓・ストラックアウト・創作・DVD鑑賞・迷路創作・ブロック</li> <li>・文字の学習・日本地図パズル・図画工作・くみくみスロープ・宿題 等</li> </ul>				

## (2) 送迎支援

送迎中の事故 0件 送迎中のトラブル 0件

### 【事業評価】

学校の時間帯に合わせての送迎となり常に調整が必要だったが、保護者と連絡を密にし柔軟な対応に努めた。また、送迎車内でのマナー（シートベルト着用等）を習得させることに重点を置き、単なる送迎に留まることなく、公共の場でのルールの習得につながるよう訓練的要素も盛り込んだ。その結果、自主的にシートベルトを着用することができるようになったことや、運転中に立ちあがらないなどのルールが守れるようになるなど、成長がみられた。

## (3) 啓発事業

社協だよりによる「うみねこ園だより」の発行 6回

### 【事業評価】

隔月発行している社協だよりの1ページを利用し、地域で生活しやすい環境づくりを目的に、活動内容を周知することで利用者理解につなげることができた。

#### (4) 個別支援

保護者個別面談 1回実施 相談対応 5回実施  
保護者カフェ懇談会 1回実施

#### 【事業評価】

児童の成長と共に、直面する問題が変わってくる等、保護者にとっても児童の成長に合わせての悩みが出てくるため、いつでも相談窓口となれるよう努めた。

#### (5) 写真入り連絡帳

写真入り連絡帳の発行 240日

#### 【事業評価】

環境の変化が大きい時期は保護者にとって、子どもの様子が気になることから、できる限り活動の様子が伝わりやすいように写真入り連絡帳を発行している。連絡帳には、時系列に活動の内容やコメントでの具体的な様子を記載し、さらには写真も添付しているので、活動の様子を確認できるものになっており、連絡帳を通じ保護者とのつながりが深まった。引き続き継続していきたいと考えている。

#### (6) 夏休みのプール利用（女川小学校）

夏休み中の学校のプールは、障害のある児童については保護者同伴でなければ利用できなかったが、昨年度より学校側と保護者と協議のもと、保護者同伴でなくても夏休み中の利用ができるようになり、本センターの活動中でのプール利用が可能となった。このことにより学年を超えての交流ができたことで、活動の充実につながった。

#### (7) 音楽プログラム

地域活動支援センターでは、石巻広域 SST の会アドベンチャークラブの音楽療法士の資格を有する浅野雅子氏による音楽プログラムを前年度より活動に取り入れているが、今年度より日中一時支援事業でも、夏休み等長期休みの利用時に地域活動支援センター利用者と共に体験の機会を設けている。

「手遊び」、「発声」、「リズムトレーニング」、「呼吸法」、さらには太鼓やハンドベルの演奏にもチャレンジするなど、いろいろな体験を通じて身体全体で音楽を楽しむ児童の姿を見ることができた。

#### (8) クリニカルアート

(7)にある音楽プログラムの講師である臨床美術士の資格も有する浅野雅子氏によるクリニカルアートとは、「五感を刺激し、脳を活性化させ、感性の覚醒や自己実現を目指すアート活動」のことであるが、学校休校の際に合わせて行ったため1回のみの実施となった。



### (9) 保護者カフェ懇談会

学年が上がるにつれ直面する問題が変化してきていることから、保護者に対するアプローチも必要になってきている。いろいろな講演会や勉強会の機会はあるが、本センターではピアカウンセリング的な要素から、成人になった当事者とその親を招き、当事者が実際に働いている姿を見てもらいながらカフェ形式での懇談会を実施した。成人になった当事者の就労・余暇活動・暮らしといった、当たり前の人らしい生活を知ること、児童の将来を思い描くときの一助になること、さらには児童の成長段階の中で、様々な問題に直面した時に、より身近なところでの相談相手になるような同じ立場の人とのつながりを作ることを目的としたものである。

保護者からは「またこのような機会を作ってほしい」という意見や、「子供と同じ障害を持つ人のお話も聞いてみたい」などの感想が寄せられた。

### (10) 「うみねこ図書館」

赤い羽根「被災地の子どもたちへ絵本を贈ろう！プロジェクト」の助成を受け、100冊の本を購入し、読み聞かせを定期的に行っている。また、利用児童の本に対する興味を引き出すことを目的に、個室を利用して小さな図書館をイメージした「うみねこ図書館」を新たにスタートし、図書カードを使っての貸し出しを行っている。この小さな図書館は、本を大事にすることやさまざまなルールを習得するなどの学びの場と考えている。

## 2 児童の現状と環境の変化

学年の変わり目には環境の変化に適応できず、児童や保護者も混乱状態だったため、連絡帳や面談を通して、まずはしっかりと親子の気持ちを受け止めることに重点を置き対応した。年々、児童の成長とともに新しい環境に慣れるスピードが速くなってきているが、一方では消化できないものが違った形で出てきているのが現状である。

また、入学当初は障害の特性などからくる問題が主なものだったが、学年が上がるごとに、周りの環境からくる問題に変化しつつある。当センターにおいては、様々な問題に直面した時の児童や保護者の不安を受け止める場所であることが大きな役割の一つだと考えている。

## 生活支援体制整備事業

女川町からの受託により、平成29年4月から、生活支援コーディネーター2名を配置し、地域において、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備等を目的に、地域の諸団体、組織、住民への働きかけや協働などの活動を行った。

事業費	財 源 内 訳		
	町委託費	社協財源	そ の 他
4,666,367 円	4,666,367 円	0 円	0 円

### ① 地域資源の開発

#### ➤地区における集いの場の自主活動の促し

- ・生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが活動に寄り添い、適切な支援で運営をサポートした。

#### ➤生涯学習出前講座活用の案内

- ・住民に身近な生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが、地域のニーズを的確にキャッチして、各講座にコーディネートしている。
- ・コーディネート機能を活かして出前講座の展開が進むことで質が高まり、利用しやすさにつながった。

#### ➤民間事業所等の出前講座コーディネート

- ・新たな講座を出前講座のメニュー一覧に加えることで、選択の幅が広がった。

#### ➤老壮大学の周知協力

- ・活動的な層を把握している生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが周知協力することで、住民参加の増進をもたらした。

#### ➤サロンやラジオ体操など地域内で集える場の立上げの支援

- ・新たな活動人材を発掘し、その動きをサポートすることができた。
- ・これまで培ってきた住民との関係性により、集いの場の立ち上げに対する適切な支援に繋がった。

#### ➤地域住民に向けた防災学習出前講座の実施

- ・防災講座の導入で、必ず福祉を理解する講話を入れることで、演習の中にも災害弱者など福祉の視点を盛り込み、防災と福祉のつながりの意識づけを図るようにした。

## ② ネットワークの構築

### ➤ 座談会・情報交換会による把握

- ・提供型ではなく、地区からの要請に応じた座談会を実施することで、より住民主体の話し合いの場づくりとなった。
- ・地域の実態を見ることで、担い手・人的資源やそのネットワークの見える化にもつながった。

### ➤ 生涯学習課・健康福祉課・社会福祉協議会3者による事務打合せ会

- ・3者による継続的な打合せが良好な協働につながっている。
- ・生活支援コーディネーターの視点や幅広い地域人材との関係性が、3者の協働事業に多くの参加者を呼び込むことが出来た。

### ➤ 民生委員との同行訪問

- ・訪問時に同行することで、その場での疑問や相談に応じることができ、持ち返って支援機関につなぐこともできている。
- ・住民の支え合い活動を肌で感じることで、支援者側と住民の学び合いの相互作用が生じている。

### ➤ 見回り活動との情報交換

- ・見守り活動が、地域における住民の把握や住民のつながりづくりとなり、ひいては孤立防止や地域の活性化につながった。
- ・住民による訪問型の見守りを実施している地区の活動に同行して、活動を見守りながら話し合いの場を継続的に設けている。

## ③ ニーズとサービスのマッチング

### ➤ 母親向け講座への託児ボランティア派遣

- ・各教室に託児体制を支援することで母親世代の参加しやすさにつながり、子育て世代同士の支え合いとなるつながりづくりに寄与した。

### ➤ 麻雀ボランティアの場づくり

- ・麻雀を介した男性の生きがいつくりの場を増やすことができた。

## ④ サービス及び支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務

### ➤ 地域支え合い交流会の実施

- ・座学とグループワークを内容として2回交流会を実施したことで、より内容を深めることができ、自分たち自身で考えられる意識の高揚につながった。
- ・これまでの意識づけや担い手の活動をサポートする等、継続的な取組みにより、多数の意欲的な参加者の参加につながったと思われ、その傾向は持続している。
- ・研修を受けた女川南区の推進員が自主的な話し合いの場を求めてきたことはひとつの成果だったと言える。

## ⑤ その他

### ➤コミュニティカルテの更新

- ・コミュニティカルテの整備を継続して、各地区の実態把握の蓄積が進んでいる。

### ➤紙面を活用した活動紹介

- ・社協だよりの人材紹介コーナーにて推進員以外も含む担い手の活動紹介を盛り込み、地区内外への啓発となった。

## ⑥ 生活支援体制整備協議体の設置

### ➤協議体の実施

- ・協議体を継続実施することで、地域課題が洗い出されてきた。
- ・協議体の参集事業者を通じて利用者の実態やニーズをとらえることができた。
- ・住民の生活に関わる多くの事業者に協議体の機能・役割の理解が図られた。